

令和3年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和3年3月11日（木曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

黒須俊隆	委員長	田辺正弘	副委員長
土屋忠和	委員	上代和利	委員
小倉利昭	委員	蛭田公二郎	委員
石渡登志男	委員	岡田憲二	委員

出席説明員

下水道課長	三宅秀和	下水道課副課長	渡辺茂行
下水道課主査 兼施設班長	内山富夫	下水道課主査 兼管理班長	片岡和信
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	大塚好	農業振興課副課長	鵜澤康治
農業振興課主査 兼農政班長	内山修	農業振興課主査 兼農村整備班長	土屋恒一郎
農業振興課主査 兼農地班長	千葉利憲	農業委員会主任書記	小田切基樹
商工観光課長	飯高謙一	商工観光課副課長	谷川充広
商工観光課主査 兼振興班長	佐久間貞行		
都市整備課長	織本慶一	都市整備課副参事 兼営繕室長	宇津木正明
都市整備課副課長	斉藤正二	都市整備課主査 兼都市計画班長	今井孝行
都市整備課主査 兼街路公園班長	宮崎崇	都市整備課主査 兼区画整理班長	渡辺晃
都市整備課主査	小倉正光		
参事 (建設課長事務取扱)	林浩志	建設課副課長	石井勇
建設課主査 兼管理班長	須永晃二	建設課主査 兼道路班長	小林貴大
建設課主査 兼河川排水班長	鈴木崇秀		
ガス事業課長	鎌田直彦	ガス事業課副課長 兼工務班長	山田俊雄

ガス事業課主査 兼保安班長	大野文昭	ガス事業課主査 兼業務班長	鈴木理一
地域づくり課長	御苑昌美	地域づくり課副課長	渡邊公一郎
地域づくり課主査 兼市民協働推進班長	森川和子	地域づくり課主査 兼環境対策班長	内海 淳
財政課副課長	森川裕之		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	副主幹	花沢 充
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

令和3年度各会計歳入歳出予算について

第4 各会計予算案の採決

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日最終日となっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

（午前 9時30分）

◎委員長挨拶

○副委員長（田辺正弘副委員長） 続きまして、次第の2、委員長挨拶、お願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） おはようございます。

本日3日目、最終日となりまして、これまで円滑に皆様のご協力で審査が無事に進んでおります。引き続き皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

お手元にこれまでの審査結果の取りまとめを配付させていただいておりますので、ご確認いただき、何かありましたら、できるだけ早めに事務局または私のほうまでお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、傍聴希望者はおりますでしょうか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎令和3年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（田辺正弘副委員長） 次に、次第の第3、審査事項、委員長、お願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

はじめに、下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年度予算について審査を行います。時間の関係もございますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行ってください。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいりますが、早急に答弁が

できる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 では、はじめに職員の紹介をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、皆様から見まして私の右隣が副課長の渡辺でございます。

○渡辺茂行下水道課副課長 渡辺です。よろしくをお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 その奥、管理班長で主査の片岡でございます。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 片岡です。よろしくをお願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 その奥、施設班長で主査の内山でございます。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 内山です。よろしくお願ひします。

○三宅秀和下水道課長 最後に私、下水道課長の三宅でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、座らせていただいて説明させていただきたいと思います。

では、早速ですけれども、資料のほうに入って説明をさせていただきたいと思います。

資料の1ページ目をご覧ください。

はじめに、総括表でございます。総括表の最上段のところに、予算編成の基本的見解ということで4つの項目を挙げさせていただいております。まず最初にこの4つの項目を読み上げさせていただきたいと思います。

まず最初に、収益的収入については、営業収益に人口の推移を見込んだ下水道使用料を計上するとともに、営業外収益に一般会計からの繰入金や国庫補助金等相当額を長期前受金戻入として計上してございます。

次に、収益的支出ですが、これについては、営業費用に下水道施設の維持管理に必要な経費を計上するとともに、営業外費用に有形固定資産に係る減価償却費や企業債に係る利子などを償還金として計上させていただいております。

さらに資本的収入につきましては、改良工事や企業債に係る元金の償還金の財源となる企業債とともに、一般会計からの繰入金などを計上してございます。

最後に資本的支出についてですが、下水道施設の改良工事に要する費用や企業債に係る元金の償還金などを計上してございます。

では、続きましてその下の表ですが、まず収益的収入でございます。

中段の表が収益的収入、それから下段の表が収益的支出をまとめたものとなっております。それぞれ表の右側の令和元年度以前の決算額、これについては記載してございませんが、これにつきましては、令和2年度から下水道事業が公営企業会計に移行したことによって比較することができませんもので、記載はしてございません。

それでは、中段の表、収益的収入についてですが、合計欄に記載のとおり17億5,435万3,000円を見込んでおりまして、前年度と比較し7,900万3,000円、4.3パーセントの減となっております。

減額の主な理由としましては、表の左側の款・項と書かれてある列で1-2と書いております1款2項営業外収益のうち、2目他会計負担金が5,879万5,000円の減となっております。これは一般会計からの繰入金でございますが、収益的収入から資本的収入に振り替えるなど予算科目の割振りを変更したことによって減額となるものでございます。

それから、その下の表ですが、収益的支出でございます。合計欄に記載のとおり17億5,435万3,000円を見込んでおりまして、前年度と比較して4,921万1,000円、2.7パーセントの減となっております。

減額の主な理由としましては、同じく款・項の列で1-1と書いております1款1項営業費用、このうち6目の減価償却費で2,031万5,000円の減、さらに1-2と書いております1款2項の営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費で1,406万7,000円の減、そのほか1款3項1目のその他特別損失で1,383万6,000円の減となっております。このへんが大きいところになってございます。

なお、特別損失は、公営企業会計への移行に伴って各種引当金を一時的に予算計上してございましたもので、移行が完了しました令和3年度予算では、引当金繰入額等、本来の予算科目に割り振って計上してございます。

それから、次に2ページをご覧ください。上段の表が資本的収入となります。下段の表が資本的支出でございます。

はじめに上段の表、資本的収入についてですが、合計欄に記載のとおり3億3,522万9,000円を見込み、前年度と比較し3億4,999万9,000円、51.1パーセントの減となっております。

減額の主な理由としましては、同じく表の左側の款・項の列で1-1と書いております1款1項企業債で、1目企業債の1億9,660万円の減、同じく1-3と書いております1款3項補助金で、1目国庫補助金の1億8,802万円の減によるものでございます。これらは、平成30年度から3年間で実施してまいりました下水道施設の改築更新の財源でしたが、工事に

つきましてはコロナの関係で一部繰越しはいたしますが、令和2年度を最終年度としているため、新年度予算には計上せず減額となったものでございます。

それから、その下段の表、資本的支出についてですが、合計欄に記載のとおり6億3,819万9,000円を見込んでおり、前年度と比較し3億7,652万2,000円、37.1パーセントの減となっております。

減額の主な理由としましては、款・項の列で1-1と書いております1款1項建設改良費で、2目の処理場・ポンプ場費について3億8,992万円の減によるものでございます。これにつきましては、先ほど説明いたしました下水道施設の改築更新の費用ですが、令和3年度については予算を計上していないため減額となるものでございます。

次に、3ページ目をご覧ください。次は収入でくりをさせていただいておりますので、収益的収入と資本的収入となります。

まず最初に、上段の表の収益的収入でございます。主な収入といたしまして、1行目から3行目の公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの各事業における使用料収入といたしまして、3事業合わせますと4億4,133万3,000円を見込んでございます。

そのほか、一般会計からの繰入れとなります1款2項2目1節の他会計負担金として2億4,640万円、そのほか1款2項4目1節で、長期前受金戻入として9億4,161万4,000円などを計上してございます。この長期前受金戻入と申しますのは、公営企業会計の仕組みとして、国からの補助金などの収入を施設の耐用年数に応じて収益化していくものでございます。

次に、下段のほうの表、資本的に収入についてですが、主な収入としまして、上から2行目の企業債償還金の財源としております資本費平準化債といたしまして1億7,900万円、そのほか、下から2行目の一般会計からの繰入金となります一般会計出資金1億246万8,000円などを計上してございます。

続きまして、4ページと5ページをご覧ください。

こちらにつきましては、収益的支出の内訳となっております。こちらにつきましては、表の一番上に書いてあります全て1款の下水道事業費用となりますので、予算科目の説明の中では、項目節の番号で説明をさせていただきたいと思っております。

収益的支出の主な支出ということでございますが、項目節の欄でいいますと、1項営業費用、それから2目の処理場・ポンプ場費といたしまして3億1,373万5,000円を計上してございます。さらに、これの内訳といたしまして、その下の7節の光熱水費として5,591万2,000円を計上しているほか、下水道施設の運転に係る維持管理、それから汚水の処理過程で発生

する汚泥の処分費など、これらの委託料といたしまして、9節の委託料に2億1,038万3,000円などを計上してございます。

さらに、そのほかの主な支出としましては、次の5ページとなります。5ページの1項営業費用、この真ん中やや上に6目の減価償却費というのがございます。6目減価償却費といたしまして12億3,690万円、あと2項営業外費用、1目の支払利息及び企業債取扱諸費といたしまして8,067万1,000円などを計上してございます。

なお、減価償却費につきましては、公営企業会計の仕組みといたしまして、建物や下水道施設などの資産の建設に要しました費用を耐用年数に応じて費用として支出するものでございます。

では、続きまして6ページをご覧ください。こちらは資本的支出の内訳となっております。こちらにつきましては、款項目では全て1款資本的支出となりますので、同じく項目節の欄の番号で申しあげることとさせていただきます。

主な支出ですが、項目節の欄でいいますと、中段ほどに記載されております2項企業債償還金の1目企業債償還金として、その中に1節下水道事業債、2節資本費平準化債、それから3節公営企業会計適用債の3つがございますが、これらを合わせまして5億9,097万7,000円を計上してございます。

これらは企業債の元金の償還に係るものでございます。中でも下水道施設の建設費等の財源となりました下水道事業債につきましては、5億円近い4億9,150万5,000円を償還しておりまして、今後、数年間は同程度の償還が続く見通しとなっております。

また、そのほかの支出としましては、1項の建設改良費、1目管渠費の中の1節委託料として1,585万円ほどを計上しておりますが、これにつきましては農業集落排水及びコミュニティ・プラント、これらを公共下水道に統合するということの検討を行おうとするための予算でございます。

さらに、1項の建設改良費、2目処理場・ポンプ場費の6節委託料につきましては、さきに説明いたしました下水道施設の改築更新工事に係る費用ですが、新年度には計上せず、3億9,000万円の減となるものでございます。

なお、資本的支出の財源につきましては、下段の表にその内訳を記載しているところでございます。

最後に、7ページをご覧ください。

A3の図面を添付させていただいております。大網白里市下水道事業区域図（汚水）とし

て、下水道の事業計画に係る区域を示したものでございます。

周囲の黄土色の一点鎖線が本市の区域を示しており、本市の下水道事業である公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの3つの事業を色分けして示してございます。区域を示す線がちょっと何重にも重なっていて見えにくくなっていますが、ピンクがかかった紫の線で囲われておりますところが公共下水道区域全体計画区域、さらにそのうち、ちょっと紺色がかかった黒で一点鎖線で囲われている区域が公共下水道の事業計画区域となっております。さらにその中で灰色、グレーで薄く着色されている部分が整備済みの区域となっております。

また、水色で着色された区域が農業集落排水とコミュニティ・プラントの区域となっております。左上の区域が農業集落排水の小西養安寺地区、中央下側の水色の区域のうち、左側が農業集落排水の南横川地区、右側がコミュニティ・プラントの弥幾野地区となっております。これらにつきましてはいずれも整備済みの区域となっております。

それから、昨年度末のデータとなりますが、3事業合わせまして、これら着色された整備済み区域の人口は2万8,012人となっております。本市行政人口4万9,108人に対しまして、市全体から見た普及を示す割合という意味では57パーセントとなっております。

さらに、着色された整備済み区域2万8,012人に対しまして、実際に下水道に接続していただいている人口は2万6,711人であり、水洗化率と言っています水洗化の割合としては94.7パーセントとなっております。

なお、整備済み区域の面積としましては、3事業合わせまして約765ヘクタールでございます。

以上、簡単ではございますが、令和3年度下水道事業会計予算について説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、ただいま説明ございました下水道課に関する予算案について、委員の皆様から質問等あればお願いします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 産建の委員会的时候に、滞納額が100万円程度あるということの説明、私、聞いているんですけども、滞納整理を行っている。使用料については、住民票を残していなくなっている方がいるということ聞いてね、使用料の収納率が99パーセントあるので、かなりの収納率だと思ったんですけども、結局、住民票を残していなくなっている方と

いうのは、ある意味では悪質だと思うんですよ。利用するだけ利用してとんずらしてしまったという。こういうのは、やっぱり住民票がここにあるからなかなか追っていくということが難しいものなんですか。それについてどうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○三宅秀和下水道課長 いろんなケースがあるのですが、そもそも住民票を移さないという方がいるというのが、特にアパート等が最近結構多くなってきていて、そういう方も中にはいます。

それから、移しているけれどもいなくなると、今おっしゃられたような。そういう方につきましては、私どもも市民課のほうに照会はさせていただきます、どこに転居されたのかということは照会をさせていただいております、それに応じて督促状というのを送付するような形にさせていただいています。

中には、いないと思って市民課に照会させていただくと、やっぱり住所はそのまま大網になっているということもありますし、もう全然、他県の遠いところに行っているという、いろんなパターンがありますので、ただ居所が分かった人については納入のお願い、そのへんは郵送させていただいて、当然、近くであればお訪ねをして、お支払いのほうをお願いしますというお話はさせていただいています。一応そういう形で対応のほうはさせていただいてございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 そういう方々というのはなかなか、ある意味では収納するのが難しいのかな、困難なのかなという、100パーセントなんていうのはなかなかこの世界でも難しいと思うんですよ。できる限りそういった努力を続けていながら、何とか、今でも99.0パーセントという高い数字だなどと思っているんですけども、より一層努力していただければと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 前年の審査結果の中に、汚泥処理のリサイクルも含めて経費縮小を研究されたいということで、新年度に当たって何かそのへんの策は講じましたでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○三宅秀和下水道課長 例年、汚泥処理については以前からご指摘をいただいているところでございます。私どもも、令和2年4月から地方公営企業、独立採算というところでやるという中で、今現在、農業集落排水なんです、今までは農業集落排水から出ました汚泥につきましては、東金市の行政組合がやっております環境アクアプラントにそのまま持って行って処理をしていたんですが、それが年間730万ぐらいかかってございました。それにつきまして、今年度は公共下水道施設に農集の汚泥を入れまして、公共下水道の浄化センターの脱水機で脱水をして、その後、産業廃棄物と一緒に処理をするという形に変更させていただきました。これによりまして、今年度、農業集落排水ですが、汚泥の処分費として310万円弱ぐらい削減できる見込みとなっております。割合にして約42パーセントぐらい、汚泥の処分費の削減ということを達成できる見込みでございます。

そのへんのところ、少しずつですが、いろいろと方法なりいろいろ考えながら、削減のほうは努力させていただいているところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） そういう数字を見ると、鋭意努力されているなというのは分かりますが、下水道事業というのは額も張るような設備投資をしていますので、メンテも含めて一層、企業努力じゃないけれどもやっていただきたいと思います。よろしく願います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは私から、もう一度、全体の話をちょっとお聞きしたいと思うんですが、この地図で、今できている、整備済みが765ヘクタールということなんですけれども、できていない部分というのが、例えば駅の周りだと大竹の辺りとか、ここはできていないところですよ。例えば駅の辺りはそうだし、あとはベイシアのちょっと離れたところの辺りがやっぱり、笹塚辺りあたりですかね、ができていないところ。あともう1つは上貝塚ですかね、アリーナの辺りで何か抜けているところ、それから白里地域はぐるっと周りができていない。大きく分けて4か所ですか、これでいいんですかね。大体の地番にしてもらっていいですか。大竹、南玉、池田でいいんですか、ここは。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 永田とかそっちのほうは入っていないんですか。

はい。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 永田方面については整備済みになっています。

- 委員長（黒須俊隆委員長） では、大竹、南玉、池田がまず1か所。
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 市街化調整区域で、全体計画区域の中でも市街化調整区域については未整備、主にそうですね。
- 委員長（黒須俊隆委員長） あとはバイパスの国道の東側のところですか、ここは。それとも東側じゃないの。
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 笹塚辺りというのも未整備区域。
- 委員長（黒須俊隆委員長） ほぼ笹塚だけですか、これは。富田とか仏島は入っていないんですか。
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 富田も一部未整備です。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 笹塚、富田という感じですか、ここが。
あとは、アリーナの辺りはこれは上貝塚ですか。
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 上貝塚も一部整備。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 一部。あとはほかに、上貝塚と、これはどこですかね。
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 あとは県道の南側で富田ですね。
- 委員長（黒須俊隆委員長） これ富田ですか。
あとは白里が……
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 白里は、北今泉と四天木。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 北今泉と四天木が大きいですよ。
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 はい。南今泉も一部あります。
- 委員長（黒須俊隆委員長） あと南今泉も。細草とかは入っていないんですね。
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 区域外になります。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。
これの全体計画の面積というのは何ヘクタールなんですか。
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 公共下水道の全体計画区域は744ヘクタールです。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 744ヘクタール。それで整備済み……
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 公共下水道の整備済みは597.1。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 597.1。この地図に書いてあるやつですね、計画概要のところに。
- 内山富夫下水道課主査兼施設班長 整備済みは522ヘクタールです。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 整備済みは522ヘクタール。744のうちの522ヘクタールと。あ

と、これは何パーセントですかね。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 これが公共下水道の全体計画面積に対しての整備率は70.2パーセントです。

○委員長（黒須俊隆委員長） 70.2パーセント。

あと、人口でいうとどうなりますか。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 人口の普及率でいいますと50パーセントです。公共下水道の普及率は50パーセントです。

○委員長（黒須俊隆委員長） いや、そうじゃなくて、整備計画の744ヘクタールに住んでいる人が何人で、その522ヘクタールの整備済みに住んでいる人が何人なんですか。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 その数字は、ちょっと今用意してございませんので。

○委員長（黒須俊隆委員長） 整備計画には載っているけれども未整備のところは何人住んでいるのかということですよね。未整備が222ヘクタールあるわけですよね。222ヘクタールに何人住んでいるのかは後で教えてもらえたらお願いします。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 感覚的には約1万人ぐらい。

○委員長（黒須俊隆委員長） 感覚的には1万人ぐらいという感じですね。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 申し訳ありません。調べてから。

○委員長（黒須俊隆委員長） 222ヘクタールに1万人ぐらい住んでいて、これが未整備の広さで人口だと。今回面整備をやっているところが1か所もないということですよしいんですね。

はい。

○三宅秀和下水道課長 そのとおりでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 去年も1か所もなかったんですけど。

○三宅秀和下水道課長 去年は駅東の関連で、今年度一部併せて整備のほうはさせていただいています。

○委員長（黒須俊隆委員長） 今までで1か所もやらなかった年はあるんですか。

○三宅秀和下水道課長 少しずつはやっていますが、ほぼほぼないというのは正直記憶にないところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですよ。ということは、初めて面整備を1か所もやらないという、ある意味画期的というか、歴史的な転換点に来てしまったということですよ。今まで私、このままだと面整備100年かかるだろうと言っていたら、もうこれだと100年じゃ

なくて、1万年たっても100万年たってもできない、そういうことでいいんですよ。

課長。

○三宅秀和下水道課長 いろいろと財源等、今、一般会計からの繰入金等のお話はさせていただきましたが、そのへんの財源のところを考え合わせた中で、今後、下水道としても施設の改築更新、それから繰入れの削減、財源確保、そのへんいろいろとやっていく中で、面整備の拡大、そこの順位づけをどう考えるかということになるかと思えます。

財源があれば、当然下水道としては、どんどん面整備をして計画どおりに進めていきたいところではあるんですが、今言いましたような台所事情といいますか、そういうのがございますので、優先してやるべきことは何なのか、そのへんを考えた中で、面整備のほうにつきましては、新年度、今までやっていましたが、そのへんはところはちょっと減らしたというところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それで、今後財源があればやりたいなんて言っているんだけど、100年たってもできないような計画で、ところが100年じゃなくて二、三十年たったら人口半分みたいな、そういうことを市の計画では言っているわけでしょう。人口半分になって財源が増えるなんていうことはあり得ないと思うんですよ。

そういう意味で、もう少し違う計画の見直しが必要なんだろうと思うんだけど、これは見直ししないのは、何か法的にできないんですか。

はい。

○三宅秀和下水道課長 特に別に法の縛り等でできないという話ではございません。まずは、何度も繰り返して言うようですが、使用料収入の見直し等、財政課から出されているあれもありますが、そのへんのところで財源確保をしながら、また、先ほど説明の中で触れましたが、維持管理費を削減するために、農集、コミプラ、あと公共下水道、今、この3つに大きく分かれているものをできれば統合して、一本で総合的に効率よくやりたいと、そういうところもございます。そういうところを含めながら、面整備についてはどうあるべきか、どうするべきかということもまた考えていきたいと思えます。

なお、ただ現時点として、ここを縮小して整備のエリアから外すということは考えてはいないというところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○岡田憲二委員 課長、例えばコミプラなんだけれども、私のところは一番最初にやったんだけれども、あと柳橋だとか上貝塚とか、全部で3か所計画ではなっていたんだよ。弥幾野は

もう先行してやったから、これはできたんだけど、あとのところは法が変わったんだよね。変わって、大綱では対応ができない、そういうふうに法が変わったんだよ。だから、弥幾野の近くのコミプラはできていないのよ。代わってすぐだから、そんな昔の話は知らないだろうけれども、そういうこともある。

本当はもう、柳橋とかそこもコミプラになるという計画ではなっていたんだ。だけれども、弥幾野を先行してやったところで国の方針が変わって、あとの地区はできなくなった。そういうことなんだ。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

課長、ちょっと聞きたいんですけど、事業計画内のやる見通しのない地域、その部分というのは、皆さん合併浄化槽だとかそういうのになっていると思うんだけど、それは新規に、例えば壊れたとか家を建てたとかという場合というのは、本市の合併浄化槽の例えば補助金対象とかにはなるんですか、この下水道区域内で。

どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 補助金の対象にはならないです。なりません。そのまま下水道への接続というエリアですので、下水道に接続をしていただくというのが原則でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 100年たってもできないところに合併浄化槽の補助金は出さないよと、お前たち自分でやれと、そういうことですよ。

○三宅秀和下水道課長 整備の計画ではあるんですけども、当然、そこに下水道の面整備が行っていなければ、下水道につないでくださいといってもつなげませんので、そういう場合は浄化槽という形になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） それはそのとおりなんだけれども、そうじゃなくて本市の、課は違うけれども、対象になるんですか。

○三宅秀和下水道課長 そういう意味ではなりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） ならないですよ。非常に住民のサービスに対して差別的なことを結果としてなっているというのは、要は100年たっても1,000年たってもできない計画をそのままに下水道課が放っておいているから、住民に不利益とか、あとは場合によっては垂れ流ししていたとしたら、単独浄化槽だったりそういう場合は、環境にも何か害があるんじゃないかと、そんなふうに思うんですけども、いかがですか。

○三宅秀和下水道課長 なかなか非常に厳しいご指摘だとは思いますが。ご指摘のあるところ、確かにそういう部分もあるかと思えます。ですので、下水道課としてはなるべく頑張って面

整備、いろいろと財源等厳しい中で、計画の見直しも含めて面整備を進めるのか、計画を縮小するのか、計画は今のままでいくべきなのか、いろいろ課題が多い中で、そのへんのところは検討して、考えていくべきところだということ、今のご意見を聞いてそういうふうに感じてございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長だけのあれで決まるわけじゃないと思うんですけども、担当課、例えば合併浄化槽補助の担当課、今は何課ですか、地域づくり課ですか。そういう関係課と踏まえて、大網白里市全体の環境浄化問題とかそういう問題を考えていく必要があると思うけれども、これは今までと違って、今回、面整備を1か所もしていないという、大網白里市の下水道整備50年の中で歴史的な転換点なんだという認識をぜひしていただいて、これはもう変えるしかないんじゃないのという、今まで私は100年と言っていたけれども、そうじゃなくて1万年たっても変わらないんだという、そういう転換点になったという、そういう認識をぜひ、本当は市長に持ってもらわないといけないのかもしれないけれども、下水道課として積極的な提案なり何なり、課長のご努力をお願いしたいなど、そんなふうに思うんです。

皆さん、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、下水道課の皆さん、ご苦労さまでした。どうぞ退席してください。

（下水道課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、ただいまの下水道課の審査に対して取りまとめを行います。

副委員長、昨年を取りまとめをお願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 接続率の向上と経営健全化に努められたい。汚泥処理について、リサイクルも含め経費の縮減を研究されたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、皆様のご意見ををお願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 最後に委員長が言っていたやつの内容だと、令和元年度の②の公共下水道の整備については、社会情勢等を勘案し、実現可能な計画というのが、委員長の意見を含めますとよろしいんじゃないかと思いますが。

（「そう思います」「私も賛成です」「異議ありません」と呼ぶ者あり）

り)

○委員長（黒須俊隆委員長） では、それでよろしいですね。接続区域については大丈夫ですか、入れなくても。

（「大丈夫じゃないの」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） では、令和元年度の2番を取りまとめ項目として入れさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、以上で下水道課の審査を終了いたします。

引き続き審査を続けます。

それでは、農業振興課を入室させてください。

（農業振興課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 農業振興課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行ってください。速やかに答弁が得られない場合は次に進めますが、早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

どうぞ。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。

はじめに、本日出席の職員を紹介させていただきます。

まず、農業振興課副課長の鶴澤でございます。

○鶴澤康治農業振興課副課長 鶴澤です。よろしくお願いします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣、農政班の内山班長でございます。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣が農村整備班の土屋班長でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣、農地班の千葉班長でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に、私、農業振興課長、大塚でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

農業振興課に係ります令和3年度当初予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、1ページの総括表、歳入でございますが、合計欄をご覧ください。

令和3年度の課全体の歳入予算額は1億1,508万7,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では19.0パーセント増で、1,837万2,000円の増額となっております。

増額の主な要因は、園芸農業の生産力強化拡大支援や、老朽化等により生産性の低下した園芸用ハウスの改修等を支援する「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金の増額及び山武地域入札談合に係る賠償金の返還金によるものでございます。

次に、1ページの中段から2ページの歳出でございますが、令和3年度課全体の歳出予算額は、人件費を除きまして2億267万2,000円を予算計上しており、対前年度当初予算との比率では17.5パーセント減で、4,303万1,000円の減額予算となっております。

減額の主な要因といたしましては、1ページの下から3行目、4行目の農村ふれあいセンター管理費及び農村環境改善センター管理費の減額で、空調設備の更新及びLED化に係る事業完了による減額が主なものとなります。

特筆すべき事業についてご説明いたします。

資料8ページをご覧ください。

農業振興事業費でございますが、有害鳥獣対策関係や農業関係団体への補助金など991万3,000円を計上しております。

次に、9ページをご覧ください。

生産調整指導推進事業でございますが、米の需要調整農業者への補助金など1,094万3,000円を計上しております。

次に、10ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業でございますが、認定農業者等の機械・施設等の購入に関する補助金、新規就農者の確保・育成補助金など3,799万8,000円を計上しております。前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、県補助金を活用し、園芸農業の生産力強化拡大支援や、老朽化等により生産性の低下した園芸用ハウスの改修等を支援する「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金を計上したことによりです。

次に、11ページをご覧ください。

農地集積事業でございますが、担い手農業者への農地集約の促進を図るため、担い手農地集積事業補助金等775万円を計上しております。

次に、14ページ及び15ページをご覧ください。

農村ふれあいセンター管理費、農村環境改善センター管理費でございますが、両管理費とも前年度より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、カーボン・マネジメント強化補助金を財源とした各施設の老朽化に伴う空調設備の更新及びLED化に係る工事が完了したことによるものであります。

次に、17ページをご覧ください。

大網白里市土地改良事業でございますが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業の負担金及び各土地改良施設の修繕に係る補助金など、事業費全体で662万8,000円を計上しております。

次に、資料22ページをご覧ください。

両総土地改良関連事業につきましては、両総用水事業の受益者となる構成14市町村の協定に基づき、県営かんがい排水事業茂原南負担金及び茂原西部負担金として922万3,000円を計上しております。

次に、23ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、市内12組織の活動に対する交付金として、事業費全体で6,743万円を計上しております。

次に、資料25ページをご覧ください。

林業総務事業費につきましては、令和元年度より国から森林環境譲与税の交付が開始され、これを財源とした千葉県の森林データを使用するための千葉県森林クラウド使用料及び森林環境整備基金元金積立金を計上し、事業費全体で581万5,000円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご質問等あればお願いします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 12ページの18番で、農業用廃プラスチック対策協議会補助金等というのがあると思うんですが、そちらに関しましての説明をお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業用のビニールなど廃棄物に関しまして、市と県とJA、それと個人で処分費を負担するものでございます。市の負担額といたしましては、1キロ当たり30.6円を負担してございます。ちなみに、令和2年度の処分費は1キログラム当たり89.6円でございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○土屋忠和委員 令和2年度の項目の中で140万で、今回360万ということで、これというのは、処分料の単価は下がっておるのにこの数字だということは、処分の量が増えたということですか。台風15号、19号の関係なのかなと。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 昨年度140万は、農業用廃プラスチック対策協議会の補助金の予算でございまして、令和3年度につきましては、それとは別に、その下に環境にやさしい農業推進事業補助金226万3,000円が加わっておりますので、来年度の農業用廃プラスチック対策協議会の補助金としましては137万2,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 関連して、今のところの廃プラなんですけれども、今、土屋委員が話したようにならかなり増額になっているんですけれども、廃プラの単価自体が上がっていますよね。これが上がっていて、前は農家負担がなかったのが、農家負担が上がったので、上げざるを得なかったということで上げて、今、課長から話があったように、県の補助、それから市の補助、農家負担とあって、それぞれ全体で上げなくちゃいけないようなことで廃プラの値段が上がっているということですね。市の負担もここ二、三年でどんどん上がっていると思うんですけれども、市の負担と、それから農家負担、そのへんのところをちょっと説明していただきたいんです。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○鶴澤康治農業振興課副課長 今おっしゃったとおり、令和元年9月までは農家負担はありませんでした。ちなみに、平成30年が処理料が40.7円で、市の負担は21.1円、県の負担が9.8円、全農さんが9.8円、農家ゼロという形でした。

令和元年9月までは、農家負担はゼロで、処理料が43.7円にちょっと上がったために、市の負担を24.1円に上げてあります。令和元年10月以降ですが、農家負担が発生しております。その際には、市の負担が11.1円、県は9.8円、全農9.8円、農家負担が13円頂いて、処理料は43.7円でした。

令和2年から処理料の高騰、一般廃プラのほうを優先という形になったため、農業用廃プラ

ラの処理が徐々に負担になってきたということで、処理料が先ほど課長が言った89.6円となっています。市の負担を31.6円に昨年はしまして、県が10円、全農10円、農家が38円という状況でございました。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 分かりました。

今お話を聞くと、県が10円とか、農家が三十幾らとか、全体として県の負担が、単価が上がっているのに県の負担は上がっていないですね。そのへんが問題だと思うので、今、本市も非常に財政難の折なので、これは本市だけの問題じゃなくて全県的な問題でしょうけれども、県の負担を増やすようにぜひ要望していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 10ページ、「輝け！ちばの園芸」という言葉を使っていますけれども、この中での園芸とはどういう品種を指すのかまず教えてください。アバウトでいいです。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○鶴澤康治農業振興課副課長 「輝け！ちばの園芸」は、ハウス等の改修の補助金でして、園芸としては、キュウリ、トマト等が主になっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 分かりました。私はイチゴとかそういうのに力を入れているのかと思って。

○委員長（黒須俊隆委員長） 鶴澤さん。

○鶴澤康治農業振興課副課長 確かに、この「輝け！ちばの園芸」の中で、老朽化したハウスの改修部分、それが今のキュウリ、トマトの話ですけれども、もう一つ事業として生産力強化支援型というものもあります。その中ではイチゴのハウスの建設というのも今回上がっております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 次に、8ページの有害鳥獣、イノシシについてなんですけれども、毎年話には出てきますけれども、結局、鉄砲では撃てないので、わなとか籠でやるんでしょうけれども、その強化したわなというんですか、おりが金額も張るので個人じゃ作

れないと。小さな動物、屋根裏にすむののわなどは金額も規模も全然違いますので、そのへん早め早めの強化をしないと、もう山沿いの山間部だけではなくて町中にも出ているような状況ですので、まだ大して出ていないからゆっくりやろうじゃ、先手を打ったほうがいいと思ひまして、おりの数を増やして貸し出すとか、貸し出しているのに全然使っていないところもあるという話も耳にはしていますので、貸しっ放しじゃなくて貸している状況も把握して、使っていないようだったら、ほかでも使いたい人がいますので引き揚げてこっちに使わせてくださいとか、そのへんの状況を把握して、当課としては有害鳥獣に対してどういうイメージを持っているか教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 おっしゃるとおり、近年、イノシシ等はだいぶ増えてまいりました。現在、市の箱わな11基ございます。くくりわなが4基。そのほかに猟友会の方に箱わな5基、くくりわな7基設置していただいております。

昨年もそうなんですけれども、千葉県の事業としまして、千葉県の猟友会に委託をしまして、箱わな2基、くくりわな38基を設置していただき、捕獲に努めております。

今後は、だいぶ山沿いでイノシシ等の増加傾向が見られますことから、千葉県や猟友会などと連携を図って、地域の協議会等を設立するなどして対策強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） いろんなことでよく猟友会という言葉が出てきますけれども、猟友会自体はもう高齢化で追いつかないようなこともありますので、予算というものもありますけれども、独自に、NPOじゃないけれども、ボランティアじゃないけれども、そういうチームをつくるなりしてやらないと、何かあれば猟友会だって頼られても、高齢化で、若い人でも私より上ぐらいの時代になっちゃっていますので、そのへんもいろいろ考えてプロジェクトチームをつくるなり、今後のことを考えていただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○岡田憲二委員 関連して、本市における害獣の捕獲数等はどうなっているの。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず、イノシシの捕獲頭数でございますが、過去、数年前から説明させていただきます。平成28年度が11頭、平成29年度が20頭、平成30

年度が28頭、令和元年度が35頭、令和2年度、今年度1月末現在で87頭。アライグマが、平成28年度が115頭、平成29年度が84頭、平成30年度が78頭、令和元年度が100頭、令和2年度1月末で118頭。ハクビシンにつきましては、平成28年度が34頭、平成29年度が17頭、平成30年度が17頭、令和元年度17頭、令和2年度1月までで14頭。タヌキにつきましては、平成28年度がゼロ、平成29年度が15頭、平成30年度が18頭、令和元年度が20頭、令和2年度1月までで19頭。以上となっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○岡田憲二委員 この数字、推移を見ても分かるように、繁殖力が物すごいんだよね。今から約50年ぐらい前までは、房総半島にはイノシシとか鹿だとかはいなかったんだけど、狩猟をやる人がよその県に行ってやるように、誰かが放したんだよね。それで急激に増えていったんだろうけれども、でもそれを指摘した某大学の教授がいたんだよね。3頭でも4頭でもいるということは、完全に駆除しないと、これを放置しておく大変なことになるよというふうに言ったんだけど、県は全然やらなかった。どんどん増えて、今みたいな状況になっているんだけど、これはやっぱり捕獲するしか仕方がないんだけど、銃は危険性を伴うというので、千葉県は使用が認められていないから、箱かわなしかないんだけど、イノシシなども87頭ということで。

今、ちょうど本納のほうに警備会社のアルソックというのがあるじゃないですか。あれがこういう獣を捕獲して持っていくと買い上げてくれるんだよね。だから、市からの補助金と、そういうところでのあれと、どんどんそういうふうにして捕っていかないと、箱わななんか、こんなに要るのかと思うくらいどんどんやったほうがいい。阻止しなきゃいけないんだからね。箱わながいくつでいいだろうなんて言っていないで、そんなもの大したことでもないんだから、どんどん増やしてやっていかないと、本当にこれ後々大変なことになる。

養安寺なんか、農業をやめた人が何軒もいるでしょう。イノシシというのは山の中を走って歩いているから、体に害虫がつくから、それを自分でやるところなんて限っているから、ちょっとした水、ぬれているところなんかで、ごろんごろんしてのさばっているんだけど、そこで害虫を落としたりする。田んぼのちょっと水があるところへ行ったら、ごろんごろんやられたら、もうその田んぼは使いものにならなくなる、臭くて臭くて。稲はできるけれども臭くて食えなくなる。養安寺は何軒も農業をやめちゃったでしょう。そういう実例もあるから、放っておくと大変なことになるから、どんどん積極的に、入ってくるのを止めるぐらいの覚悟を持ってやらないと大変ですよ。

アライグマは房州では市原の誰かが放したんだよね、飼っていたのを。狂暴だから、小さいうちはかわいいから、アライグマラスカルちゃんなんていってやっているんだけど、大きくなったら狂暴だから、とてもじゃないけど飼いきれないといって放したやつが、市原だって分かっているんだよ、房州で広がった起源というのは。アライグマは市原なんだよ。だから、市原からこっちへどんどん来ている。

ハクビシンとかタヌキなんていうのは、わなで捕獲しなくたって、道路で車で……、そんな目くら立てることもないけれども、イノシシと、そのうちに鹿も来る、それからキョンも来る。大変なことになるから、やり過ぎるというくらいに防御策を全部やったほうがいいと思う。そういうふうに頑張ってください。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 今回の関連なんですけれども、鋸南町にちょっと調べに行ったときに、もう手に負えない状態になっているんですね、イノシシがね。それで、帰り際に鴨川のほうに行ったら、行川アイランドから逃げたキョンが、ちょっと山の中に入ったらここにもいる、ここにもいる、キョンに囲まれちゃった。このへんのも被害も近く出てくるだろうと、やがてこっちに来るんじゃないかなという。

それで、質問で聞きたいのは、今お話があったとおり、田んぼを見たら、やっぱりイノシシがぐるぐるやっちゃって、農家の人と直接話したら、臭くて商品にならないだと、獣臭がついちゃってと。こういったことで、現状、大網ではイノシシとか何かによる農産物被害というのは、あるいはあとはみどりや丘なんかにも一部出てきているということをやっと聞いたのね。見に行ったことがあるんだけど、このへんはどうですか。農産物の被害とか人的被害というのは大網ではありますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 人的被害はございません。農産物の被害ですが、令和元年度において、イノシシによる田んぼの被害としましては100アール、アライグマ、こちらは主に畑でございますが、56アールの被害状況が確認されております。

なお、令和2年度につきましては、現在、農家組合を通じて調査中でございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 今後ますますですね。数年前に私が、イノシシの繁殖力について具体的な数字で委員会のときに上げたことがありまして、それから、大網のイノシシが千葉市に来て困る

んだと、道があってそこから来ると。崩れたと思っていいなと思ったら、そうしたらそこにはまっていた、崩れたから来なくなったと思ったら、違うところから来ている。向こうの農家の方がすごく怒っていたという話を聞いたんですけれども、それほどだから大網にはイノシシの数が、実際これを見たらどんどん増えていますよね。

だから、やっぱり何か考えていかないと、イノシシ被害によって、米なんていうのはふるさと納税の重要な農産物の一つになっているから、やっぱりそのへんも担当課のほうでも再度検討を加えていただければと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 今の石渡委員の関連だけど、大網のイノシシじゃないんですよね。これは茂原のイノシシですよ。

○石渡登志男委員 これは大網のイノシシ、山のほうのイノシシだそうなんです。向こうの猟友をやる人もはっきりと、大網のほうから来ているんだということは調べて終わっているということ saying it was from the side of the mountains. It's a wild boar from the side of the mountains. It's a wild boar from the side of the mountains. It's a wild boar from the side of the mountains.

（発言する者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 大網で繁殖しているほうが多いのか、それとも南房総から攻めてきているのが基本的に多いのか、どっちなんですか。

（「繁殖している」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 基本は大網のイノシシで合っているのですね、石渡さんの言ったとおり。今通っているだけで、茂原のイノシシなのか大網のイノシシなのか、どっちなんですか。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 おそらく南のほうから徐々に北上して、生息区域が拡大しておりますので、もともとは南のほうのイノシシが、今は成獣だけでなく、俗に言うウリボウ等も捕獲しておりますので、市内で繁殖している可能性は高いというふう

○委員長（黒須俊隆委員長） あともう一つ、ちょっと関連して、さっき岡田委員からアルソックなんて話も出たけれども、一般的な箱わなとかくりわなに捕まったイノシシがどんなふうになるのかの流れについて、教えてもらってもいいですか。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 箱わななりくりわなで捕獲されたイノシシにつきましては、猟友会等にご協力いただきまして、その場で殺して、最終的には清掃組合のほうで焼却をしているという状況です。

- 委員長（黒須俊隆委員長） 1匹も食べていないんですか。
- 大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 猟友会の方が捕獲したものについては、おそらく猟友会のほうで食肉として使われているものもあるかとは思いますが、そのへんは全て把握はしてございません。
- 委員長（黒須俊隆委員長） アルソックというのは、解体してくれて、引き取ってくれるとか、肉にしてくれるとか、そういうシステムなんじゃないですか。
- 大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 アルソックの情報も調べさせていただきまして、要は自治体と契約をして、刺し止めたら、要はおりにかかったイノシシをアルソックのほうで現地に行って刺し止めして、その個体を茂原市にある食肉工場に運んで解体をして肉にすると。その場合、捕まえたものについては無償で引き取るということで現在運営しているということでございます。
- 委員長（黒須俊隆委員長） アルソックのほうが、そういう意味では解体処理料金というか、その分、浮くということですよ、アルソックが動いているのかどうか知らないけれども。
- 大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 すみません、もう1度。
- 委員長（黒須俊隆委員長） アルソックに引き取ってもらったほうが、市にとってはいいということですか。
- 大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 個体は無料で引き取るんですけども、管理委託、要はそこにわなを設置して巡回をして、それを運搬する、そういった委託料がかかります。
- 委員長（黒須俊隆委員長） そういうのをアルソックに、警備システムみたいなのを発注しないといけないんですか。たまたま捕れたのを食肉に解体してくれるわけじゃない。
- 大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 そうではございません。個体自体は無料で引き取るんですけども、それを販売しているんですけども、それに関して委託費がかかります。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 本市のやっている箱わなを設置したり、あとは処分したいりとかという全体の費用とアルソックに頼むのとどっちがいいかというのは、すぐには比べにくいかもしれないですけども、それはどうなんですか。
- 大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 現在、茂原市は、年によって違うんですけども、年間200頭以上捕獲してまして、本市は、先ほど今年度87頭ということでお話ししたんですけども、県の事業で45頭捕まえておりまして、市で42頭捕獲しておりますので、

頭数とすれば、茂原市とだいぶ規模が違っている状況になっております。

なお、茂原市の委託料についても確認したところ、年間委託料が約1,300万円でアルソックに委託しているという状況でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ぜひそういう民間委託も含めて検討する余地はあるということですね、今後増えていく中では。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。ありがとうございます。

委員の皆さん、ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） では、私からもう1つ。1ページの総括説明のときに、山武地区の入札談合で賠償金が入ったという話なんですけれども、これを簡単に説明してもらってもいいですか。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 平成21年度から平成24年度に千葉県が発注しました特定土木工事における山武郡市の入札談合に関しまして、賠償金の支払いが平成29年度に確定したところでございます。

千葉県の発注事業でございますが、本市においては、広域農道ですとか瑞穂の基盤整備事ですとか、そういった事業に市が負担金を払っていた事業がございます。その負担金の一部が、賠償金が発生したことにより県から返還される予定でございます。具体的には令和3年度からということで、今後、千葉県と詳細について協議してまいりたいと考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 10年払いだから、10年にわたって返ってくるのか。その事業に当てはまっていなければ当然返ってこないだろうと思うけれども、当てはまっている限り、10年にわたって返ってくると思うんだけど、広域農道とかの部分で農業振興課の管轄だからここに入っているということなんですね。

財政課長に聞きたいんですけども、そのほか土木関係だとかそういうのも入ってくるんですか。本市に関係しているのがあるんですか。

はい。

○森川裕之財政課副課長 令和3年度の予算の中では、農業振興課だけになっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 幾ら入っているんですか、令和3年度の予算の中では歳入の中に。

はい。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 既に賠償金の返還が始まっておりまして、県からの資料によりますと、令和3年度に5年分ということで約625万6,000円が返還される見込みでございます。5年分ですので、残りは令和4年度から令和8年度に1年ごとに納入されるということで、今後協議をする予定でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 雑入の中の639万9,000円のうちの625万6,000円が談合返還金ということではないんですか。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 そのとおりでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。ありがとうございました。

どうぞ。

○小倉利昭委員 23ページの多面的機能、ちょっと伺いたいんですけども、交付単価は、前年、一昨年と単価は変わっておりますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 単価については変更はございません。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 あと、全体の面積の増減はありますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 令和3年度につきましては、全体面積は1,073ヘクタールを予定しております。令和2年度につきましては、2ヘクタール少ない1,071ヘクタールとなっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 農業振興課の皆さん、ご苦労さまでした。

委員の皆さんにお諮りしますが、そのまま引き続き農業委員会の審査にいちちゃってもいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） では、農業委員会に関係する方だけお残りになって、残りの方は退席してください。

（農業振興課 退室）

（農業委員会 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、引き続き農業委員会の審査に入らせていただきます。

農業委員会の皆様、ご苦労さまです。

ただいまより令和3年度予算について審査を行います。諸注意は省略いたします。

まず、職員の紹介からお願いします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

農業委員会事務局長農地班の千葉班長でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣、農業委員会事務局農地班の小田切主任書記でございます。

○小田切基樹農業委員会主任書記 小田切です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

それでは座らせていただきます。

農業委員会事務局に係ります令和3年度当初予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、資料1ページの総括表をご覧ください。

歳入でございますが、合計欄をご覧ください。令和3年度の事務局全体の歳入予算額は1,168万8,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では1.7パーセント減で、20万5,000円の減額予算となっております。前年度と比べまして差異はございません。

次に、歳出でございますが、令和3年度の事務局全体の歳出予算額は2,198万6,000円を予算計上しており、対前年度当初予算との比率では4.5パーセント増で、93万9,000円の増額予算となっております。増額の主な要因につきましては、下段の農業委員会事務費の増額で、農地台帳システムのパソコン切替え及びシステム移行経費に係る増額によるものでございます。

特筆すべき事業についてご説明いたします。

まず、遊休農地対策といたしまして、農業委員、農地利用最適化推進委員と共に農地利用状況調査を実施し、遊休農地及び遊休農地化のおそれのある農地所有者へ利用意向調査を行い、貸出し意向を把握いたしまして、担い手への集積を進めることにより、遊休農地の解消及び発生抑制に努めております。

次に、令和3年度における農業委員会の取組について申し上げます。

農業耕作者の高齢化及び後継者不足が懸念される中、担い手への農地利用集積を図るため、広報紙やリーフレット等を活用しまして、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の制度等の周知に努め、農地利用の最適化の推進を図ってまいります。

その他、農業委員会活動といたしましては、農地パトロールは毎月実施し、農地転用案件の進捗状況や各種照会案件の現地確認を行っております。また、農業者年金につきましては、加入促進方法を班編成から個別訪問に切り替え、農業者年金制度の認知度の向上を図ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様から質問等があればお願いします。

どうぞ。

○小倉利昭委員 農地利用最適化推進委員の制度が何年か前からあるんですけども、この推進委員の仕組みといたしますか、体制は、制度スタート以来何か変わっていませんか。人数とか役目、内容が変わっているとか、そういうことはないですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 ただいまの小倉委員からの質問ですけども、農地利用最適化推進委員につきましては、制度のほうは変更はなく、担当区域におきまして人・農地プランなど地域の農業者等への話合いの推進。2点目としまして、農地の出し手、受け手のアプローチを行い、農地利用の集積、集約化を推進していく。3点目としましては、遊休農地の発生防止・解消を推進するといいました、主に現場活動を中心に行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 同じ役目というか、任務で進んでいるということですね。分かりました。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○上代和利委員 先ほど説明もあったんですけども、遊休農地対策というか、本当に農業は基幹産業であって、遊休農地がどのくらい、ざっくりで結構なんですけれども、本市においてあって、その対策というのが、年々担い手不足というのはもうしょうがない。その中の基幹産業であって、どうやって遊休農地を何とか使っていただく対策というか、ふるさと納税なんかも、うちなんか米はすごく人気があるというようなことがあるんですけども、ライ

スセンターが要するに作れてきたりとか、そういう団体をやりたいという方も聞いたこともあるんですけども、そういう遊休農地対策というか、何か考えていることというのはありますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 まず、令和2年度の遊休農地の実績でございますけれども、市全体で5.8ヘクタールでありました。

あと、対策につきましては、毎年7月に農地の利用状況調査というものを、農業委員と農地利用最適化推進委員と事務局のほうで行っておりまして、その中で遊休農地のほうを把握しております。

また、遊休農地の所有者につきましては、利用意向調査ということで、実際、その所有者の方の意向調査のほうも行っておりまして、その中で貸したいという希望があった方につきましては、農業委員、推進委員が中心となって結びつけ等を行うような形で活動のほうをしております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○上代和利委員 今後、本当に農業というか、本市においても基幹産業でありますので、そういう推進というか、一番大事なベースだと思いますので、おいしいお米をどんどん作ってもらいたいですし、そういう推進を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○土屋忠和委員 4ページの11項目で保険料とありまして、自動車の損害保険と、26番の公課費の自動車税の関係なんですけど、先ほど言った農業振興課のほうにも同じように保険料と自動車重量税が出ていますが、保持している車両に関してはきちっと振分けができていますでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。課長。

○大塚 好農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課と農業委員会、車両は別に分かれていまして、おのおの管理しております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかによろしいですか。

はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 農業委員の任期は、今のメンバーはいつまでになっているんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 任期につきましては、令和4年4月4日までとなっております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ないようですので、それでは農業委員会の皆様、ご苦勞さまでした。どうぞ退席してください。

（農業委員会 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、農業振興課及び農業委員会の取りまとめに移りたいと思います。

それでは、副委員長から昨年の指摘事項をお願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） では、去年は、本市の基幹産業は農業であるので、水稲共同防除事業など必要不可欠な事業については、維持拡充されたい。イノシシ対策について、被害が出ないように早急に強化されたい。山辺地区の土地改良事業について、地権者の理解を得ながら適切に進められたい。

農業委員会、引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消に努め、農地利用の適正化に取り組まされたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、まずはじめに農業振興課に関してご意見があればをお願いします。

○土屋忠和委員 ②のイノシシ対策というのは入れたほうが良いと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですね、イノシシ対策、害獣対策ですか、だいぶ意見も集中していましたので、これはぜひ入れさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

今回は有害鳥獣対策ということで。

はい。

○小倉利昭委員 有害鳥獣、元年の文面が良い具合じゃないですか。「特にイノシシ」となっ

ているから。

○委員長（黒須俊隆委員長） では、元年の指摘事項を参考にして取りまとめていきたいと思
います。

引き続き、今度は農業委員会についての指摘事項について、皆様のご意見があればお願い
します。

はい。

○小倉利昭委員 これは昨年の文面のとおりで、農地利用の最適化について図られたいがよろ
しいかと思えます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 皆さん、そういうご意見ですので、そのようにさせていただき
たいと思えます。

それでは、以上で農業振興課及び農業委員会の審査を終了いたします。

15分から再開ということをお願いいたします。

（午前11時04分）

（午前11時16分）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、再開いたします。

○岡部一男議会事務局長 先ほど下水道課の予算審議のときに、下水道区域の未整備地区の人
口について質問があったと思うんですけども、その答弁ができたということで、下水道課
のほうを入室させてよろしいでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 では下水道課、お願いします。

（下水道課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） ご苦労さまです。それでは、お願いします。

○三宅秀和下水道課長 先ほど質問がございました全体計画区域の人口でございますが、正確
には下水道のほうでもちょっとカウントしておりませんが、そういう意味で約ですが、3万
3,500人ということでございます。

この下水道の全体計画区域の中に、市街化区域として約2万8,000人がいるということで
ございます。ですので、浄化槽の話が先ほど出ましたが、全体計画区域の中であっても市街
化調整区域であれば、そこは浄化槽の補助の対象になるということでございます。基本的に

は市街化区域の中は下水道で、市街化調整区域については、全体計画があっても、それは浄化槽の対象になるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ちょっと整理しますけれども、744ヘクタールの中に住んでいる人口が3万3,500でいいんですか。

○三宅秀和下水道課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 522ヘクタールの中に住んでいる人口は2万8,000なんですか。

○三宅秀和下水道課長 整備済みとして2万4,500人でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 2万4,500人、整備済みの中に。

○三宅秀和下水道課長 はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） 市街化区域の中が2万8,000人。

○三宅秀和下水道課長 市街化区域として2万8,000人でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 市街化区域の中の、差し引くと、この3,500人については市街化区域だから合併浄化槽の補助対象にはならないと。だけど5,500人くらいですか、3万3,500から2万8,000引くと5,500人。5,500人は合併浄化槽の対象になると、そういうことですな。

○三宅秀和下水道課長 はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、不利益があるのは変わらないわけですね。

分かりました。ありがとうございました。

（下水道課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、次の審査に移らせていただきます。

それでは、商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年度予算について審査を行います。時間の関係もございますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行ってください。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

どうぞ。

○飯高謙一商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、副課長の谷川です。

○谷川充広商工観光課副課長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 次に、振興班長の佐久間です。

○佐久間貞行商工観光課主査兼振興班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 最後に私、商工観光課長の飯高です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、商工観光課に係ります令和3年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

1ページの総括表をご覧ください。

はじめに、歳入におきましては約1,000万円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、白里海岸及び小中池公園のトイレ改修工事が完了したことにより、県補助金が減額になったためでございます。

次に、歳出ですが、約1,200万円の減となっておりますが、歳入で説明いたしました白里海岸のトイレ改修工事費の減額と、海水浴場開設期間の短縮に伴う監視業務等の減額が大きな要因でございます。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるセーフティネット資金や日本政策金融公庫の貸付制度を利用する事業者が増加することもあり、本市の中小企業資金融資事業を利用する方が少ない状況となりましたので、利子補給金が減額となったことも要因となっております。

続いて、2ページの歳入でございます。

一番上段の白里海岸市営駐車場使用料ですが、今年度は海水浴場不開設に伴い料金徴収を実施しなかったこと、また、令和元年度は7月の悪天候により入り込み数が極端に少なく参考とできなかったことから、平成30年度の実績を基に予算計上を行いました。

続きまして、海岸漂着物等地域対策事業補助金でございますが、今年度、千葉県海岸漂着物対策地域計画の重点区域に指定されたことから、海岸清掃に係る経費を予算計上しております。そのほかの項目につきましてはほぼ同額であり、合計4,972万7,000円を予算計上しております。対前年度当初予算の比較では、マイナス16.7パーセント、996万9,000円の減額

となっております。

次に、歳出でございますが、1ページにお戻りください。

合計歳出予算額は、人件費を除きまして9,514万2,000円を予算計上しており、11.2パーセント、1,195万6,000円の減額となっております。

それでは、主な事業内容についてご説明いたします。

資料の5ページをご覧ください。

中小企業資金融資事業におきましては、返済を完了する事業者が多いこと、また、平成30年度に段階的に補給率を減らしていることが要因となり、試算の結果、利子補給金が約200万円の減額となっております。

6ページをご覧ください。

商工関係団体助成事業でございますが、市商工会及び商工会が行う創業支援事業に補助金を計上しております。なお、補助金につきましては、これ以外にも観光協会等の補助金につきましても、一律3パーセントの減額となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

観光地美化事業でございますが、白里海岸、海岸トイレ及び海岸駐車場の清掃を年間を通して行っているものでございます。事業費の一部として海岸漂着物等地域対策事業補助金を充当しております。これは令和3年度からの新規の補助事業になります。

続きまして、8ページをご覧ください。

観光施設管理費でございますが、白里海岸駐車場や海岸トイレ、また小中池公園から昭和の森に抜ける関東ふれあいの道の管理費用でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

観光振興費でございます。観光協会補助金など観光関係団体等の補助金や負担金となっております。なお、オリンピック・パラリンピックが延期されたことに伴い、恒例の花火大会については、なつまつり実行委員会役員会で協議の結果、令和3年度も中止が決定されたことから、補助金の予算措置は見送ってございます。

次に、10ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業でございますが、12節の委託内容でございますが、資料には明記しておりませんが、観光ポスター及び観光パンフレット作成業務、そのほかベイエフエムが行うサマーキャンペーン等の事業でございます。

最後に、11ページをご覧ください。

観光安全対策費でございますが、海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安全・安心を図るため、監視業務委託料をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上いたしました。

なお、海水浴場開設期間につきましては、観光協会等の役員会等で協議し、市の財源が厳しいということで、令和元年度の56日から10日間短縮し46日間としたことで、委託料は約350万円の減額となっております。

以上が、商工観光課の令和3年度歳入歳出予算案の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、質問等あればお願いします。

どうぞ。

○上代和利委員 8ページなんですけど、委託料、今、課長の説明もあったんですけども、この関東ふれあいの道管理24万円なんですけど、どこからのどのへんを関東ふれあいの道というんですか。何か話に聞くと、環境省の認定を受けているというようなことも聞いたことがあるんですけども、できればそういうところもPRというか、そういう面は考えたほうがいいんじゃないかなと。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 関東ふれあいの道なんですけれども、これは首都圏自然歩道ということで、関東1都6県、県内でいくと29コースあるんですけども、これが利根川から保田漁港のほうまで続いておりまして、官公署が進めているウォーキングに最適な健康づくりの自然歩道、自然散策のための指定された道ということで、国のほうでは環境省、県のほうでは自然保護課のほうで所管しておりまして、そのうち本市に係る部分につきましては、東金の雄蛇ヶ池のところから小西の正法寺へ抜けまして、縣神社とか、そのへんを通って行く5.8キロのコースと、土気駅から昭和の森を抜けて、小中、砂田まで続く4キロのコースで、本市の場合だと9.8キロのコースになっております。

そのうち自然歩道なんですけれども、市道とか県道も通りますので、道路部分については道路管理者がやるんですけども、この予算計上しているものにつきましては、小中池の駐車場を上がってもらって、結構駐車場に車を止める方がいらっしゃるんですけども、そこから小中池から昭和の森まで抜ける方が結構いらっしゃるんで、その通る赤道というんですか、砂の散策路ということになっていまして、その部分を県のほうから市を通して委託している状況になりますので、委託料と県からの補助金は同額となっております。

PRにつきましては、市のホームページ等でこのように載せてありますが、どういうコースだとかというのは、図面等が県のほうで作成したものをPDFで見れるようにしてございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 同じく8ページの白里海岸の駐車場土砂撤去工事300万で、昨年が890万何がし、令和元年度の決算も360万で、令和2年度の金額が大きいのはどういう理由ですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 前年との比較は、この工事の中に、今年度、令和2年度につきましてはトイレの改修工事、こちらが600万円ほど入っておりまして、それで金額が大きくなっているような状況でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 内容説明の土砂の撤去だけではないですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 内容説明のところは令和3年度の方だけ入っていますので、トイレ工事というのは入れてございません。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○岡田憲二委員 先ほどの蛭田委員の質問と同じで、ふれあい道の管理ということで、小中池公園から昭和の森に行く人が多いからというのは分かるんですが、昭和の森に車を止める場合は有料で、小中池に止めた場合は無料で昭和の森に行くんですね。そのへんの矛盾を課長はどう思いますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 小中池のほうの管理関係は都市整備課が所管しておりまして、駐車場についても管理は商工観光課のほうで行っておりませんので、うちの課から答弁するのは控えさせていただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○岡田憲二委員 では、24万円の金額を盛ってありますけれども、その使い道は管理ということですが、ほとんど昭和の森に上がる道で使っちゃっていますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 これはあくまでも自然遊歩道、首都圏自然歩道の関東ふれあいの道

の管理のための補助金ということで県からいただいていますので、それ以外には使うことができませんので、あくまでもその維持管理、あとは道が砂で固めたところになっておりますので、大雨によって崩れたりした場合には補修だとか、台風等で枝が折れて歩道が塞がれた場合の撤去等も含んだ日常の管理と災害時の復旧ということで、そのみに使用ということをお願いしています。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 同じ額、県が出していると言うけれども、こっちは240で下は239というのは、どういう違いですか。

○飯高謙一商工観光課長 1,000未満の端数の関係で、歳入のほうが1,000円少なく、歳出のほうは100円未満だと1増やすということで、その差になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○石渡登志男委員 今回の遊歩道、あれがうまく昭和の森と連携すれば、もっと小中池公園が魅力あるものにつながってくるのかなという思いがあると思うんですけども、それはそれとして、白里海岸のトイレの改修工事も終わったと、きれいになったということなんでしょうね。実行委員会で花火大会が中止になった。オリンピック・パラリンピックの関係で警備ができないということなんでしょうけれども、今、コロナ禍だからしょうがないんですけども、要望なんですけれども、やっぱり元気がないよね、海も。今、日本全体元気がないけれども、大綱はもっと元気がない。

だから、トイレもきれいになったし、海も広大なあれだけのすばらしいものがあるし、花火大会、やっぱり楽しみにしている人がたくさんいますし、コロナ禍が終わった段階で、1年、2年先になるか分からないけれども、市のほうでも予算をちょっとつけていただきまして、そしてもっと活気ある、すごいじゃないかという、白里もちょっと変わったなみたいな、そういったところを、そうすれば民間の企業だって、市がそんなに頑張っているんだったら、民間も頑張って少しお金集めするかということにもつながるし、そのへんも、後にでもいいので考えていただきたいなという思いがあります。要望だけです。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見ございますか。

課長、海水浴開設期間46日というのは、いつからいつまでですか。

○飯高謙一商工観光課長 7月8日から8月22日の予定でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 海開きというのは7月8日にやるんですか。

○飯高謙一商工観光課長 はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） 委員の皆様、ほかに何かございますでしょうか。

はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 最後に確認で、海水浴場の中央のところに鉄塔のやつ、監視塔みたいなのがありますよね。あれは今使っていないんですよね。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 監視施設としては使っておりません。ただ、電気設備をちょっと高いところにつける、詰め所との間に電柱から引っ張ってつけるときに一部使っている程度で、本来の目的は違います。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 持ち物は市の財産ですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 市の財産になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、商工観光課の皆様、ご苦労さまでした。どうぞ退席してください。

（商工観光課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、商工観光課の予算の概要について取りまとめを行います。

それでは、去年の指摘事項を、副委員長お願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 海水浴場監視業務や駐車場料金管理業務について、事業内容を精査されたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様からご意見等あればお願いします。

どうぞ。

○岡田憲二委員 海岸のトイレ、きれいに金をかけてやっているのはいいけれども、このコロナに関して、あまり海岸も使われていないけれども、海水浴場だって何だって中が本当に汚いよね。だからあれを何とか、海水浴場を経営している人たちが交替でその期間だけ掃除するとか、どうなっているんだろう。

○副委員長（田辺正弘副委員長） シルバーに依頼している。昨日だかの質問で、駅のトイレはシルバーは蹴ったけれども、白里海岸はやっているとか言いませんでしたか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 白里海岸のトイレはシルバーがやっている。あとビーチクリーナーは誰がやっているんですかね。

○岡田憲二委員 ビーチクリーナーは誰だろう。

（「シルバー」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それもシルバーですかね。

○岡田憲二委員 確かに本当に汚いです。外観はいいけれども、いなくなると、いっぱい紙が散らかったり、ああいうのを何とか改善しないと思うんだけどね。本当は利用する人たちがマナーを守ってちゃんとやってくれば問題ないんだけど、使いつ放しだからね、本当の話が。いろいろそういう点では難しいところがあるから、小まめにやってもらえないよね。

○委員長（黒須俊隆委員長） 海水浴場の美化。

○岡田憲二委員 そうだね。料金徴収は改善されるわけでしょう。

○蛭田公二郎委員 そうしたら、去年の駐車場料金管理業務についての事業内容というのは精査されたんですね。

○岡田憲二委員 改善されたはずです。業者が替わったはずだから。

商工観光課は、あとこれというのはあまりない。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ましてコロナで人が来ていないから、余計にイメージが湧きませんよね。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですね。コロナ禍が終わった後の……。

○岡田憲二委員 海水浴場が開設されたときの対応だよね。

○委員長（黒須俊隆委員長） 土屋さんがおっしゃられるように、そういうところを入れておきますか。コロナ後の元気の出る観光施策に向けて、策を練るようにと。

○蛭田公二郎委員 そうしましょう。できるかどうかは別にしてね、期待を込めて、希望を込めて。

○委員長（黒須俊隆委員長） ちょっと検討します。

それでは、以上で商工観光課の審査を終了いたします。

午後は1時からお願いいたします。

（午前 1 1 時 4 1 分）

（午後 1 時 0 0 分）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、再開いたします。

続きまして、地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合には次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 それでは、はじめに出席職員を紹介させていただきます。

私は課長を務めております御苑と申します。よろしくをお願いいたします。

私の右隣になりますのが、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくをお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 後列の左側になりますが、市民協働推進班長の森川主査でございます。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 森川です。よろしくをお願いいたします。

○御苑昌美地域づくり課長 同じく右側になりますが、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしく申し上げます。

○御苑昌美地域づくり課長 以上4名にて対応させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、当課の令和3年度予算につきまして説明をいたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、中ほどの表の合計で1億99万5,000円を見込んでおり、令和2年度当初予算と比較しますと695万1,000円の増でございます。

歳入の主な内容ですが、3ページをご覧ください。

まず、歳入表の上から8行目、ごみ処理手数料で8,741万円、ごみ処理手数料につきましては、可燃ごみ袋の販売による収入でございます。

次に、歳入表の上から9行目、循環型社会形成推進交付金で171万4,000円、12行目の合併浄化槽設置促進事業補助金で282万4,000円でございます。いずれも合併浄化槽に係る国と県

からの補助金となります。

次に、歳入表の上から11行目、消費者行政推進事業補助金で263万2,000円でございます。本補助金につきましては、週に4日実施しております消費者相談事業に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から14行目、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金で236万円でございます。本補助金につきましては、住宅用の太陽光発電設備及び蓄電設備等に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から18行目、リサイクル物品売払代金で130万9,000円でございます。当該歳入につきましては、市内4か所に設置しておりますリサイクル倉庫から回収したリサイクル物品の売却益でございます。

続きまして、歳出ですが、1ページの総括表へ戻ります。

下の表から2ページの表にかけ、歳出合計で5億9,864万5,000円を見込んでおり、令和2年度当初予算と比較しますと510万3,000円の増でございます。

歳出のうち、一部事務組合である東金市外三市町清掃組合、山武郡市広域行政組合及び山武郡市広域水道企業団の3団体へ支出しております義務的経費ですが、斎場関係費、東金市外三市町清掃組合負担金、し尿事務費及び上水道事業費の4事業費として計4億1,348万円を計上しております。令和2年度当初予算と比較しますと462万7,000円の減でございます。

負担金等の義務的経費を除いた歳出の主な内容ですが、4ページをご覧ください。

まず、自治会振興費ですが、区長、副区長への報償費、区長等へ宛てた文書の送料や切手代及び区・自治会への行政事務連絡手数料等として1,687万8,000円を計上しております。

次に、5ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業ですが、本事業につきましては、行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。令和3年度事業につきましては2団体の事業を既に採択しておりますが、事業費として96万2,000円を計上しております。

次に、6ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業ですが、本年度に策定しました第2次男女共同参画計画に基づいた取組を実施する予定であり、事業費として13万3,000円を計上しております。

次に、7ページをご覧ください。

市民相談事業ですが、当該事業としまして、人権相談、行政相談及び交通事故巡回相談を実施しております。人権相談及び行政相談につきましては毎月第3木曜日に開設しており、交通事故巡回相談につきましては、毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。本事業につきましては28万4,000円を計上しております。

次に、8ページをご覧ください。

消費生活相談事業ですが、当該事業につきましては、毎週月、火、水、金曜日の週4日を各曜日とも2名体制で開設しております。事業費として391万5,000円を計上しております。

次に、飛びまして10ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業ですが、令和3年度につきましては15基分の設置補助を予定しており、事業費として737万5,000円を計上しております。

次に、11ページをご覧ください。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業ですが、本事業につきましては県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、令和3年度は、住宅用太陽光発電設備で5件、定置用リチウム蓄電システムで15基、家庭用燃料電池システムで5基及び窓の断熱改修で2基を予定しております。なお、令和3年度から家庭用燃料電池システム及び窓の断熱改修を新規に追加しております。事業費として236万円を計上しております。

次に、12ページをご覧ください。

環境衛生事務費ですが、主な事業としまして、資源再生利用促進奨励金及び生ごみ堆肥化装置等設置費補助金がございます。資源再生利用促進奨励金につきましては、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的とし、資源ごみをPTAや子ども会、区や自治会等の団体に回収した場合に交付しております。また、生ごみ堆肥化装置等設置費補助金につきましては、生ごみの減量化及び再資源化を図ることを目的とし、生ごみ堆肥化装置等を購入し設置した者に交付しております。令和3年度の環境衛生事務費として557万9,000円を計上しております。

次に、飛びまして15ページをご覧ください。

塵芥処理事務費ですが、主な内容としては、委託料として、一般廃棄物収集運搬業務委託料及びごみ袋製造業務委託料がございます。一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、可燃ごみ及び不燃ごみを市内各所にあるごみステーションから収集し、東金市のクリーンセンターまで運搬する業務でございます。また、ごみ袋製造業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋を製造し、配送及び在庫管理する業務でございます。令和3年度の塵

芥処理事務費として1億3,813万8,000円を計上しております。

以上、地域づくり課の令和3年度当初予算の概要でした。雑駁な説明で失礼いたしました。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、質問等ございましたらお願いします。
蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 幾つか順次質問したいと思うんですが、まず3ページの下から5行目のリサイクル物品の売払代金、これが年々減少しているんですが、単価がおそらく徐々に減っているんだと思うんですが、それについてご説明いただきたいと思います。

それから、協働のまちづくり、来年度は2団体ということのようですが、3団体ですか、よく分からないですけれども、これは少なくなっていて非常に残念なんですけれども、応募が少ないのかどうなのか、そのへんの状況についてお伺いします。

それから、6ページ、男女共同参画推進事業ですけれども、今、オリ・パラなどでいろいろ問題になっていて、ジェンダー平等が叫ばれている中で、男女共同参画事業が大幅に減額しているのはどういうことなのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、9ページ、市有バスですが、これもずっと平成28年度から見ていくと実績が減っていますけれども、使用の基準が厳しくなったということで利用が減っているのかどうか、そのへんのご説明をいただきたいと思います。

それから、13ページ、斎場関係費ですけれども、令和3年度はそれなりの金額ですけれども、これもずっと実績が減っているんですけれども、これはどういうことなのかご説明いただきたいと思います。

それから、15ページ、これは令和3年度は1億3,800万円ということですがけれども、これまでに、ここに書かれている平成28年度からずっと経年的に見ると、徐々に金額が高くなっているんですけれども、これは製造費とかいろいろありますけれども、どういうことで徐々に実績が高くなっているのか、そのへんの説明をいただきたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 それでは、まずリサイクル物品の売払代金、単価が下がっているかということですがけれども、おっしゃるとおり年々単価が下がっております。最近ですとかなり暴落をしております、キロ当たり1円、2円の世界になっておりますので、往時に比べますとかなり、極端なものと10分の1とか、そういうお話になってしまっていますので、これが反映されている形になっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 具体的に、例えば一番高いのはどんなので、例えばアルミ缶ならアルミ缶が、平成29年度の単価幾らで令和3年度の単価は幾らか。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 まず、今、委員長のほうから話がありましたが、一番高いもの、新聞、雑誌、段ボール、衣類、飲料用パック、コピー用紙などの中で、まずリサイクル倉庫で集めているものと、一番高いのは新聞でございます。令和2年度の単価が6円という形になってございます。段ボールが5円、そのほかのものが雑誌、飲料用パック、コピー用紙は2円、衣類が1円と、そういった状況となっております。

ちなみに、一番高いときが平成29年なんですけれども、新聞で20円でした。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 続きまして住民協働事業です。採択団体が年々減っているのではないかとのことですけれども、おっしゃるとおりでして、採択団体としては徐々に少なくなっております。ちなみに、令和3年度、資料の5ページで示しておりますが、見込みで3団体と書いてありますけれども、3団体の応募がありました。既にこれは採択をされておりました、2団体が採択をされております。そのような状況となっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 3団体応募になって、選定会議とか何か開いて2団体採択になって、1団体は失格になったんですか。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 審査会を実施いたしまして、その中で3団体のうち2団体が承認されたという形でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 引き続き、もう1団体分予算があるから、もう1回審査会をやるんですか、応募があつたら。そういう予定はないですか。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 基本的に令和3年度については2団体という形です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 2団体でいくと。あと、去年からの関連だとか継続みたいなのはないんですか。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 その2団体とも継続をしているものでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 2団体は継続。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） 来年度、新規にはもう採用はないということですね。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 そうです。これはあくまでも予算をつくったときのもののでございましたので、その後に審査会を実施いたしまして、そういう形で1団体、残念ながら

という形になりました。

○委員長（黒須俊隆委員長） 継続の2団体というのは幾らなんですか。30万、30万なんですか。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 詳しく申し上げますと、1団体は25万1,000円、もう1団体が29万9,000円でございます。合計で55万円でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それは両方とも市民の応募だったんですか。それとも職員応募みたいな、2つありましたよね。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 片方は行政提案事業でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 片方は行政提案、片方は市民提案。この間の傾向としてはどうなんですか。両方ともちょっとずつ減っているんですか。それともどっちかが、行政提案がちっとも増えないとか、市民提案が減ってきたとか。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 両方とも実際、令和2年度につきましては、行政提案、市民提案ともございました。元年度については行政提案じゃないもの、市民の提案のほうが全てであるということから考えますと、行政提案と市民提案1つずつですので、どっちかというといい……かなと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 いずれにしても、継続の2団体以外になかったということで、やっぱり応募が少ないですね。こういう行政と一体となって、市民の中にボランティア啓発意識などに関わるという点では非常に大事な役目だと思うんですけども、こういうものがなかなか市民からの応募がないというのは非常に寂しいので、ぜひ周知も含めて今後取り組んでいただきたい。何か貧相になっちゃっていると非常に残念だと思うので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 続きまして、男女共同参画推進事業ですが、事業費が減っているのはなぜかということですけども、令和2年度に比較しますとだいぶ落ちているわけなんです。令和2年度が男女共同参画計画、これの更新計画を策定する都合上、予算がちっと大きくなっておりまして、令和3年度はそれが除かれましたので減少しているという形になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 市バスの関係で基準が厳しくなったから少

なくなったのかというご質問だと思うんですけども、基準が変わったのは令和元年の10月からということになりますので、基準というよりは、ここのところコロナウイルスの関係で、現在も運行を中止しているということもあるんですけども、その関係で事業なども中止になっているということから、市のバスの利用が少なくなっているところです。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 続きまして斎場関係ですが、これは予算額が減っているのはなぜかということによろしいでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 減っているというより、増えたり減ったりかなり変動が大きいのはなぜかと。

○蛭田公二郎委員 かなり減っているよね。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 斎場費の予算の変動が激しい主な内容といたしますか、1号炉のほうがり債の償還、新しく斎場をあれしたときの起債の償還が始まっております。炉の入替え部分の償還元金というものの償還が令和2年度から始まってございます。その関係で大きかったり小さかったりという部分が出ております。

令和2年度から令和3年度の減額の主な理由なんですけれども、火葬業務委託料ということとございましたものが減額になっているということから、令和2年度から比べますと額のほうが小さくなっているという形でございます。ここについては全部負担金の項目になっておりますが、詳細についてはそういったところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○蛭田公二郎委員 ちょっとよく分からなかったんですけども、炉の入替えのところなどは分かったんですが、斎場を利用する人なんて、そんなに大きく変動することはあまり考えられないので、どうなのかなと思ったんですけども、そういうような事情というのは分かったんですけども、令和2年度と令和3年度の関係でいくと、委託料がどういうふうに変ったのか、もう一回よく説明してください。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 火葬業務の委託料というものが、令和2年度にございましたものが令和3年度はなくなったということから、令和2年度と令和3年度の額が違っていると、それが主なもので、約100万円弱ですか、その減額の主な理由は火葬業務の委託料、その部分でございます。

○蛭田公二郎委員 結構です。最後にごみ。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 塵芥処理費、ごみの関係でございますが、これも行ったり来たりしている部分でございます。実際のところ、バイパスから西側と東側が別々の業者が行っているものでございまして、燃えるごみ、燃えないごみ、それぞれ西側と東側が1社同士で行っております。一般収集業務運搬委託料というものが可燃と不燃のものでございますが、その年額に大差はございません。実際のところ……。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 私のほうから補足的な扱いになりますが、先ほど副課長のほうからお話があったように、ごみの収集運搬、普通に皆さんが出されるごみの収集が長期契約になっておりまして、これが3年間の契約となっております。そのため、令和元年度から令和3年度までが同一の金額、その前の3年間ですので、平成30年度から令和元年度については、契約の見直しの際、金額が上がったのがおそらく影響されているものと思われま。

令和2年度から令和3年度の金額についてですが、今回、うちのほうの職員が1人退職することとなりまして、令和3年度において会計年度任用職員ということで増えた金額が、そのまま増額の理由になっているのではないかと判断されます。

私から、簡単ではありますが、以上、補足させていただきます。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにありますでしょうか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 ごみ袋の製造だけれども、どういう会社があつて、工場はどこにあるのか。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 現在、ごみ袋の製造につきましては、毎年入札で行っておりまして、令和2年度に行ったのは橋本商会というところになりまして、会社のほうはちょっと具体的に、いすみのほうだと聞いていますが、実際製造については海外の工場に製造して、単価は下げているというふうになっております。令和3年度についても先日入札が終わりまして、今度、宮崎商会というところが落札した形となっております。

○岡田憲二委員 まだ外国にやらせているのか。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 はい。以前までは国内で製造しているのを条件としておりましたが、どうしても単価が高くなってしまふ関係上、そこを解除して、海外で

も生産可能ということで仕様のほうを見直した形になっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

どうぞ。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 3ページ目のリサイクル物品、さっき蛭田委員も言っていました、ちょっと前の私の記憶だと、確か1,000万円近く売上げがあったような気がしたんですけれども、それがもう130万円という金額になったのは、単価も分かりますけれども、広報紙にもリサイクルのは載っていますけれども、市民にもう少し協力してもらって、広報活動して、そういう財源確保じゃないけれども、収入を持っていただきたいと思っているのが1つ、まずそれからお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 リサイクル倉庫の使用については、現在でも使用のお願い、周知をしているところなんですけれども、今後もより一層努めてまいります。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 15ページの動物の死骸の収集のやつなんですけれども、以前、私が知り合いに頼まれて、自分の敷地内に野良猫が死んでいると。それを、何の病気を持っているか分からない死骸だから、自分で触るのは嫌だから市のほうにお願いしたら、引取料1万円頂くと、そういう回答で、1万円払って収集してもらったという実例があるんですけれども、現状はどうなっているのでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 動物死骸の収集・運搬なんですけれども、基本的なお話になりますけれども、市道、市が管理している道路でひかれている動物、それは市のほうで回収いたします。国県道は基本的に土木事務所のほうになりますけれども、連絡をいただければ、私どもが連絡調整をします。あとその他、個人の屋敷の中ですとか私道路、これについては、私どもで出向いて回収するというのはできないこととなっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） だから窓口として、そちらの課で1万円払えば収集をやってくれますということで、1万円払ってやったんですよ。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 1万円払った云々、すみません、金額についてはあれなんですけれども、私どもの収集運搬業者のほうを紹介させていただいて、その業者さんのほう

にという、要は業者さんとその方の契約関係の話になろうかと思うんですが。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 建前は分かりますけれども、市のほうが窓口になっていた
だいて、市民サービスの一環として業者を紹介するなり、ましてペットが死んで、うそをつ
いて野良が死んでいるからやってくれと言っているわけじゃないし、市としては民地だから
市は関係ありませんよという形になっちゃうんですか。もうちょっとアバウトというか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 基本的な話で恐縮なんですけれども、基本的には民地については
市のほうが直接手を出すということはできませんけれども、先ほどのお話ではないですけれ
ども、市でそういうところを使っているから、その業者さんを、こういうところがあります
よという紹介ぐらいはできますけれども、それを要は私どもが窓口になってやり取りをする
というのは、できないことと承知しております。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 私の知る限りでは、担当課が窓口になって1万円払ってや
ったという、それはいいでしょう。どっちにしろ、野良にしろ、市の道路、県道とかそうい
うところにいれば、もちろん持っていくのは分かりますけれども、そのへんをもうちょっと
何か考え方はないですかね。私有地だから、個人の家の敷地内にあるからやらないとか、団
地の一角で死んでいたんですけれども、そのへんはお固い感覚がするんですけれども、どん
なものでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 大変申し訳ないお話なんです、これは歯止めが利かないことにな
ってきますので、私どもとすると、どうしても線を引かせていただくことになりますので、
大変申し訳ありません。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 分かりました。では、課としてもそういう実例があったと
いうことは把握しておいてください。もし指定業者に話す機会があったら、引取りは1回幾
ら取るんだとか、そのへんは調査しておいてください。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課としては線を引かないと大変なことになるというのは、本当
に大変なことになるんですか。例えばうちの庭に野良猫が死んでいるから引き取ってくれと
いうのが、じゃんじゃか電話がかかっているんですか。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 今の段階ではそういう歯止めが利いているもので、電話は来ているという話はないんですけれども、それが全部市でやるよといったときに、いろいろなペットがいらっしゃいますので……

○副委員長（田辺正弘副委員長） 獣だったらどうなんですか。タヌキだとかそういうのは。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 獣でも同じような形になります。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 市は扱わない。

○委員長（黒須俊隆委員長） 本当ですか。熊が出てきて庭で死んでいて、市は何もしないんですか。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 死んでいるものということですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 結果として戦ってやっつけたと。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 有害鳥獣とかそういうような話の駆除という部分になりますと、またちょっと検討に上がってくるんですけれども。

○副委員長（田辺正弘副委員長） さっきの課の有害鳥獣の話の中にも出てきましたけれども、これからますます増えてくるようになってきているから、そのへんは課として、猫の場合は飼い猫か野良かは、そのへんはちょっと線引きは難しいですけれども、タヌキだ、イノシシだ、そういうのはペットとして飼っている人はまずいないと思いますので、その場合の民地の場合のことなんかはどう判断しますか。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 有害鳥獣の駆除。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 駆除というか、死骸が個人の土地の中にあった場合。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 ちょっと補足的な扱いになりますが、先ほど死骸関係等も周知しているんですけれども、いわゆる民地の自己所有責務というものもありまして、主に不法投棄、市内の不法投棄があり、それを全て困っているから市で税金で処分してくれと言われると、やはり難しいという話になります。死骸についても同じような考えで、死骸だからいいということにはなっていないのが現状とご理解ください。

また、こちらで直接の回収は行かない形にはなりますが、現状こういったことも、ちょっと失礼な言い方になってしまいますが、いわゆる動物の死骸も生ごみ的な扱いになってしまいますので、市としては、紙袋等に入っていれば通常のごみとして取り扱っておりますので、場合にもよりますが、一般家庭でその際には、そういった形で収集に出していただいた際には、当然、市のほうの収集運搬会社が回収しているのが現状です。ただ、触りたくないとなると、ちょっとそこは難しい面になりますので、そこはご承知いただければと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 市の引取り、市が何かあったときに、例えば庭でなくてもどこでも、その場合、死体だったと。引取り業者がいますでしょう。そういうのは何社ぐらいあれているんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 引取り業者という名目ではなくて、先ほど紹介したのが、大網白里市の一般収集運搬業の許可を持っている会社になりまして、これはごみのカレンダーに載っておりますが、21か22、ちょっと細かい数字は持っていないんですが、そのくらいあります。市内に住所を持っているということであればおおむね3社ほどになります。基本こちらに照会があったときには、どこか一つに偏りできないので、ごみのカレンダーに載っているところをご覧くださいということと、市内の紹介ぐらいです。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 ということは、今までの話を聞いていると、例えば個人の敷地内にイノシシが死んでいたとしても何しても、それはもう敷地内のことなので、個人のほうでお金でやらざるを得ないということですよ、そういうこと言っているわけですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） なかなか野良猫の問題というのは、保健所の業務でもあるだろうし、だから市も全く関係ないと言いきい。そういう中でたまたま入ってきたと。ごみ袋に入れて捨てるということでもいいのかどうかという、難しいところですね。

よろしいですか。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 考えてみてよ、条例をつくれと言えはつくりまますから。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。

どうぞ。

○小倉利昭委員 9ページの市有バスについて伺います。委託料が年間見込みで運行回数126ですか、見込むというふうになっています。平均したら3日に1回ということで、これは運転手の賃金というふうに解釈していいのか。まず1つそれ。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○御苑昌美地域づくり課長 市有バスの運行管理に関しましては、委託をしておりますので、その委託料の中に、当然運転手に係る費用も含まれているという形で解釈はしていますけれども、民間会社のほうへ委託をしております。

○小倉利昭委員 要は例えば何月何日どこへ行ってください、それを業者に任せてその日に運

行してもらおう。それが年間でこの金額だということ、そういう理解でよろしいですか。

○御苑昌美地域づくり課長 はい。

○小倉利昭委員 それと、今の市有バス、現在何年になりますか。それと耐用年数が何年でしようか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 現在のバスは平成26年に入れました。大変申し訳ありません。耐用年数はちょっと承知しておりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 要はいずれ、年々車は古くなる。修理もあるだろうけれども、維持していけない限界が来ると思うんですが、新しいバスを入れられるのか、この先の市有バスの見込みといたしますか、現在で将来どのようにバスについてお考えか伺いたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 バスの将来見込みということですが、今現在、ご存知のとおりコロナの影響で、バス自体の運行が停止していたり極端に少なくなっています。この126回というのは、当然コロナが収束していることを想定しまして計上しているものなんですけれども、我々としますと、バスの需要というのは当然回復してくるだろうと見込んでおります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 運行の見込みは、コロナが収束すれば見込みの運行に戻ってくるだろうという答弁ですが、バス自体、車両として、もっと平たく言えば、古くなったら買い替えるのか、バスをやめちゃうのか、今後、将来の市バスの在り方をどう課長はお考えですか。それを聞きたいんですけれども。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○御苑昌美地域づくり課長 現在のバスが要は使用に耐えなくなったときのことになろうかと思えますけれども、ちょっと難しい話になりますけれども、当然、需要があれば更新をしていかなければいけないという考えはあります。そのときの情勢で需要がないということであれば、それなりに多方面で検討する必要はあるかとは考えます。

○小倉利昭委員 了解です。終わります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 では、私も市バスのことについて聞きたいんですけれども、私もこのバスに

については、一回乗車したときに、非常にきれいなバスだということで認識しております。中学校の関係の特に運動部の部活動のときに、活用されなくなったのか活用しているのか、まずお答え願いたい。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 中学校の部活動などにとのことですね。練習試合などには現在使っておりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ちょっと私のほうのあれで申し訳ないですけども、運動部の生徒さんたちにしてみれば、当然、汗はかくし、汚れて不衛生な形でバスの中に入って行って、バスの管理上大変だというのはちょっと耳にしたんですけども、そういうことでありますでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 バスの管理上といたしますか、本当に一部の部活動のみに使われていたということもあるんですけども、使えない部活の方たちもいる中で、特化したところだけが使うのはどうかという意見などもあって、改正後、土日が使えなくなったということもあり、練習試合については使っていないところです。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかによろしいですか。

私から一つだけ、先ほど下水道課のとき、100年たっても一切下水道整備がされないところだけど数千人の人が住んでいて、そこに合併浄化槽促進事業を適用されないということを下水道課が言っていたんですけども、これは正しいですか。

課長。

○御苑昌美地域づくり課長 下水道整備を予定する区域というのは、合併浄化槽の助成の対象にはなりませんので。

○委員長（黒須俊隆委員長） 計画区域にはなっているけれども予定はしていないんです。

100年たっても面整備しないと言っているんだから予定していないんです。予定していないところには合併浄化槽とかおそらく戸別でやっているか、もしくは古いまま使っているとか、あとは単独槽を使っているとか垂れ流ししているとか、いろいろなものがあるんだろうと思うんだけど、予定していない地域だけでも計画区域の中に住んでいる数千人の方たちには、合併浄化槽の促進事業が適用されるように、ぜひ何かそういうスキームを考えてもらったほうがいいんじゃないかと、そういうことを下水道課に申し上げたんですが、そういう

のは駄目なんですか。平等、平等と言うけれども、すごく不平等じゃないかと思うんです。

○御苑昌美地域づくり課長 基本的に下水道の整備予定区域は、国・県の助成の対象になりませんので、それを私どもは準拠してやっている話になりますので、その話ですと我々で対処するのはちょっと難しいかと思えます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 下水道課の問題だと。

○御苑昌美地域づくり課長 決してそういう話ではないんですが。

○委員長（黒須俊隆委員長） 県の補助金は入らないから、このスキームでは全くどうしようもないというわけですね。だから、下水道課が計画区域だとか何かを変更しない限りは駄目だと、そういうことでよろしいですか。

ちなみに、そんな数千人もいるとは思わなかったんだけど、それが面整備の見通しが全く立っていないと。そういう中で合併浄化槽の補助もないという事実というか、実情みたいなものは、地域づくり課では把握されているんですか。その地域の人たちがどんなふうな処理をしているのかとか、そういうのはどの程度把握されているんですか。

○御苑昌美地域づくり課長 申し訳ありません。下水道整備の予定に入っているところの現状の処理手法というのは、当課では把握しておりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） これは単独の問題じゃないから、いろいろ関係課があるわけなんですけれども、関係課と相談をぜひして、いい方向を考えてもらったほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、課長の判断でここで答えられることでないと思うので、答えなくても結構ですけれども、そういう要望をしておきます。

それでは、地域づくり課の皆様、ご苦労さまでした。退席されて結構です。

（地域づくり課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、地域づくり課の取りまとめに移ります。

副委員長、昨年を取りまとめをお願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 東金市外三市町清掃組合の在り方について、費用対効果を踏まえた協議を進められたい。市有バスについて、適正かつ有効な利用を促進されたい。リサイクルを促進することにより、資源の大切さを啓発するとともに、財源の確保を図られたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見をお願いします。

○岡田憲二委員 清掃組合のほうだけれども、どうも方針がきちんと定まっていないような気

がするんだね。また統合の話を出してきてみたり、それは可能性があるものなら、みんなで頑張っただけいいけれども、どうもそうでもないような情勢でもあるし、今、新しい工場に向けてやっていかなければならないという、そういうものなら、それでやっていったほうがいいと思うんだけど、何か方針が決まらないから、そうかといって事務局が行け行けどんでやっていくというような、そのあたり委員長がうまい文言で入れておいてください。

○蛭田公二郎委員 岡田委員の話は、山武市が入るとかというふうな話だとか、そういうものあるんですか。

○岡田憲二委員 山武市じゃないんだよ。山武環境衛生組合というのがある、芝山までの。そこと統合するとか、したいという話もあるんだけど、はっきりしていないの。はっきりしていないものがあまりにも多過ぎて、はっきりしているのは、清掃組合がいけいけどんでやってきているだけの話で、きちんとした方向性を出してやらないと、もう虻蜂取らずみたいになっちゃって金がかかるばかりで、そういうところも見えるんだよね。

○小倉利昭委員 去年の1、2、3、質問は出ませんでしたけれども、今、岡田委員がおっしゃったように清掃組合の在り方、市有バスの件、リサイクルの財源確保という、3つとも入れていただきたいと思います。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) 分かりました。では去年の3項目を参考にして取りまとめたと思います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) 休憩します。

(午後 1時57分)

(午後 2時01分)

○委員長(黒須俊隆委員長) 再開します。

それでは、都市整備課を入室させてください。

(都市整備課 入室)

○委員長(黒須俊隆委員長) 都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

はい。

○織本慶一都市整備課長 それでは、まずはじめに職員の紹介をさせていただきます。

齊藤副課長でございます。

○齊藤正二都市整備課副課長 齊藤です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 宇津木宮繕室長でございます。

○宇津木正明都市整備課副参事兼宮繕室長 宇津木です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 宮崎街路公園班長でございます。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 宮崎です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 渡辺区画整理班長でございます。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 今井都市計画課班長でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井でございます。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 小倉市営住宅担当の主査でございます。

○小倉正光都市整備課主査 小倉です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一都市整備課長 最後に、課長の織本です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、都市整備課の令和3年度当初予算の内容につきまして、予算特別委員会説明資料により説明させていただきます。

はじめに、予算特別委員会資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。都市整備課では2つの会計を所掌しております。1ページから16ページまでが一般会計で、17ページから23ページまでが土地区画整理事業特別会計でございます。

それでは、1ページ目をご覧ください。

一般会計予算の総括表となっております。歳入の合計は1,561万4,000円で、前年度と比べてまして72万2,000円、4.4パーセントの減となっております。主な減額の理由は、土木使用料のうち、宮谷市営住宅において2部屋が退去したことなどにより、入居者の減少により住宅使用料の減少を見込んだことによるものでございます。

続きまして、歳出の合計は1億9,211万3,000円で、前年度と比べまして2,011万4,000円、11.7パーセントの増となっております。主な増額の理由は、事業名の上から2段目の都市計画調査費は、5年ごとに行う都市計画基礎調査の委託費を計上したこと、上から4段目、土地地区画整理事業特別会計繰出金が増額したこと、下から2段目の市営住宅管理費で東宮谷住宅において2部屋が退去したことにより、入居前修繕費を計上したことによるものでございます。

続きまして、一般会計の歳出のうち主な事業を説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

都市計画調査費でございます。先ほど説明した5年ごとに実施される都市計画基礎調査の業務の委託料353万1,000円を計上いたしました。

6ページをご覧ください。

開発事務費となります。これは新しい事業となります。令和4年度の開発事務の権限移譲を目指して、令和3年度には開発審査準備班が設置される予定ですので、班の事務費として7万9,000円を計上いたしました。

8ページをご覧ください。

自然公園等の管理費となります。自然公園等管理費は、県立九十九里自然公園区域内にあります小中池公園と白里海岸公園のほか、多目的広場、農村公園など都市公園以外の公園の維持管理を行う費用となります。

12節の委託料は、公園の樹木の剪定や広場の除草など、年間の管理委託を行うために1,330万円を計上いたしました。また、14節工事請負費なんですけれども、小中池公園のローラー滑り台の改修工事を行うため500万円計上いたしました。自然公園等管理費全体で2,337万6,000円となりました。

9ページをご覧ください。

都市公園管理費となります。都市公園管理費は、都市公園緑地・緑道の年間の維持管理を行う経費となります。

12節の委託料は、都市公園の樹木の剪定や広場の除草など、年間の管理委託業務を行うために3,300万円を計上いたしました。14節の工事請負費は、みどりが丘5号公園に設置されている遊具の改修工事を行うため41万8,000円を計上いたしました。都市公園管理費全体で3,925万2,000円となりました。

なお、16ページをご覧いただきたいんですけれども、都市公園、自然公園、児童遊園など

81か所の場所の位置図を添付させていただいております。

戻りまして、11ページをご覧ください。

花とふれあいのあるまちづくり推進事業でございます。公共施設などに草花を植栽する花いっぱい運動の推進費といたしまして、花のボランティア連絡協議会の活動費のほか、緑化活動を進める地域グループの花の団体に対しまして、活動に要する経費として75万円を計上しております。

13ページをご覧ください。

住宅耐震改修促進事業となります。住宅耐震改修促進事業は、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の安全性の向上を図ることを目的といたしまして、耐震診断3件、耐震改修1件の補助金64万3,000円を計上いたしました。

15ページをご覧ください。

市営住宅管理費となります。市で管理しています市営住宅の管理費用でございます。

12節の委託料は、市営住宅の浄化槽の点検清掃など99万7,000円を計上いたしました。14節の工事請負費は、東宮谷市営住宅において退去した2部屋の入居前修繕工事、北今泉・四天木住宅の風呂釜交換などを行うため280万円を計上いたしました。市営住宅の維持管理費全体で507万8,000円となります。

続きまして、土地区画整理事業特別会計についてご説明させていただきます。

17ページをご覧ください。

土地区画整備事業特別会計の総括表でございます。歳入の合計は1億5,328万3,000円で、前年度と比べますと1,179万6,000円、7.1パーセントの減となっております。主な減額の理由は、土地区画整理事業の調査設計や工事の発注はおおむね完了したことにより、上から2段目の国庫補助金が皆減となったことによるものでございます。

続きまして、歳出の合計は1億3,351万4,000円で、前年度と比べますと1,157万1,000円、8パーセントの減となっております。主な減額の要因は、上から2段目の土地区画整理事業の調査設計等の発注が完了して委託費が皆減となったため、2,311万5,000円、28.1パーセントの減となりました。

続きまして、歳出のうち主なものを説明させていただきます。

20ページをご覧ください。

14節の工事請負費は、道路管理者、建設課に道路を引き継ぐために、道路補修費として250万円を計上いたしました。

21節の補償補填及び賠償金は、令和元年度に予算計上していましたが、補償費のうち、いまだ補償契約に至っていない物件について、再度計上させていただくとともに、工事の影響による家屋の補償1件を合わせて5,620万円計上いたしました。

22ページ、23ページは土地区画整理に係る起債の償還元金と償還利子となります。

最後に、令和3年度の区画整理事業でございますが、権利者への補償交渉や電線共同溝の引込管等の設備業務を完了させ、令和4年1月の換地処分を目指し事業を進めてまいります。

以上、都市整備課の令和3年度の当初予算の内容について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご質問等あればお願いします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 13ページ、住宅耐震改修促進事業。この間のときの話では、実績自体は要はないと、ゼロだということ。今日がまさに10年前に東日本大震災で、やはり国が目標を立てて行っているものではないかと。この住宅を守るといことは命を守るといことにつながるわけなんですよね。ここが一番大事なところで、皆さん方から耐震改修促進計画と、こういったものの改定案が出されましたけれども、これを見ると、住宅戸数、昭和55年以前のもので3,050あると。いろいろ努力はされていると思うんですけども、なかなか思うようにいっていないという、そういう現状を見たときに、私、前から言っているんですけども、耐震シェルターとか、それから防災ベッド、こういったものも視野に入れていってもね。というのは、これぐらいの築年数がたっていると、結局、耐震化するといったら、100万、200万、300万とかね、年金暮らしの人が多から現実もう不可能に近いね。それがこの数字に出ていると思う。

ほとんど出しますよというんだったらやるでしょうけれども、東京都なんかでも23区ある中で、若干変動があるかもしれませんが、17ぐらいは、耐震シェルターとか防災ベッドまで広げているのね。もっと言うならば品川なんかはすごくて、大学と、それから区内の工務店が一緒になって、品川シェルターというのを開発しちゃって、これを50万で販売しているわけ。補助金50万つけると。ということは実質自己負担がないんだよね。ということは急激に進んでいくということになる。

だから、そんなことを私が言っているんじゃないんですけども、要はもっと現実を見た在り方をしていかないと、もし万が一、震度5強で十分倒壊しちゃうかもしれないといっている住宅が、まして、もっと言うならば、熊本地震で、新耐震の場合は震度6、7ぐらいで

も耐えられるといっても、本震と余震があるでしょう。震度7の2回のこれで99棟が倒壊しちゃっているんだよね、建物が。それを考えると、こっちにかーっと地震が来たとか、そうなったときに、こういった3,000以上の住宅は完全にぶっ潰れるかもしれない。

だから、そのへんまで視野をもう少し考えて、広げてね、そして住民の方にやっぱりお知らせすることも、こういったものもありますよと、要は耐震シェルターとか耐震ベッドとか、そういうものもありますから、もしあれならばご相談してくださいくらいの、そのぐらいのあれでやってみたらどうなのかなと思うんですけれども、それについていかがですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 ご意見につきましては、ごもっともな部分、非常にあると考えております。

その一方で、私どもが早急に今現在導入に踏み切っていない理由といたしましては、委員ご指摘のとおり、県内では5つの自治体の実施をしております。東京におきましても、お話にあったとおり17の区が実施をされていて、市町村においても、都内においては7の自治体が行っていて、24団体がやられているようでした。ただ、都市整備課といたしましては、あくまでも緊縮行政を進めるという観点から、建物本体の耐震化を今のところは優先する形でおります。

ご指摘のところは非常になるほどなところが多いのは事実なんですけど、私ども建築物を扱う課としましては、シェルター自体の問題点としましては、設置した部屋は安全にはなるんですけれども、他の部屋が安全でないままとなるということですか、あるいは大学と協働で開発したようなきちんとした製品があると思うんですけれども、建築工事ですと、これを有資格者が工事完了するような形で、品質に関してのチェック体制が担保されているということ。その一方で、現状は国がその安全性を認可しているという形ではございませんので、補助対象とする製品の安全性の基準というのが、今のところはメーカー独自のものとどまっているということ。そういったことを勘案して、この制度を排除するということではなく、研究を重ねながら、皆様にこの制度をつくって普及を図るところにいけるかどうかということ、これからも引き続き十分に検討してまいりたいと思っております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 今ありましたとおり、確実に大丈夫なのかという問題点はやっぱり出てくると思うんです。しっかりとしたいものもあるでしょうし、駄目なものもあるだろうと。その中でいろいろ調べてみますと、こういう区なんかは、割かし大体共通しているものを出

しているんですね。一応そのへんも考えながら行っているんじゃないかなと思うんです。耐震シェルターというのは30万から50万ぐらい、一番安いもので25万ぐらい、非常に丈夫なものもあります。

だから、そういったものを排除することなく研究を重ねていって、少しでもこういった方々の、私たちの仕事というのは市民の命を守ることなので、そのへんを常に頭の中に入れてながらやっていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今回の隣の14ページ、被災住宅支援、おととしの9月の15号台風ですか、それ以来、被災住宅の支援には、もう1年半になるんですが、本当に長いことご苦労さまでした。令和元年度の決算がありますけれども、先月で被災住宅の締切りですかね。終わって、今年度も引き続きずっと1年近くやってきたと思うんですが、そのへんの実績がどんなふうになっているのか、ご説明いただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 では、お答えをいたします。

まず、委員ご指摘のとおり、今年の2月15日で受付の締切りをいたしました。受付の締切りを周知しましたので、対象となる方はその日までに申請をしていただいて、あと21件ほどは完了しないという方がおりますが、それは来年度の予算で対応したいというふうに思っております。来年度というか、繰り越ししておりますので、それで対応したいと思っております。

結果を総括しますと、まず応急修理ですが、これは件数としましては19件を対象に行いました。支援総額といたしましては531万650円、これにつきましては国費と県費が半分ずつ出ておりまして、県費からという形で本市に全額入ってまいりますので、市の負担はございません。

続きまして被災住宅修繕緊急支援事業、これは国の補助金を活用したものと県の補助金を活用し、そして市の負担分もあるものになりますが、この件数が337件、これで締め切りしていますので数は確定です。これから辞退とかそういったことがない限り確定です。支援の総額といたしましては6,646万3,000円という形になりました。

よって、応急修理との合計になりますと、市民の方にお渡しできた金額というのが7,177万3,650円となりました。

以上でございます。

○蛭田公二郎委員　ご苦労さまでした。長い間本当に、今回は、本市の場合には一部損壊が非常に多くて、従来であれば支援が出なかったのが今回は支援もあって、かなりこの助成金によって助けられた方がたくさんおられると思うので、本当にご苦労さまでした。これからもよろしくをお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長）　はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長）　8ページの小中池公園のことについてお伺いします。

まずは、土地の賃貸料が388万3,000円ありますが、坪数と、それは駐車場部分なのかをまず教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長）　はい。

○宮崎　崇都市整備課主査兼街路公園班長　小中池公園の借地の総面積でございますが、8,797.62平米をお借りしています。その借地については、園内の駐車場も含まれております。以上でございます。

○副委員長（田辺正弘副委員長）　それで、先ほど商工観光課に、関東ふれあいの道管理の予算が出ているということで、その使い道の中に、小中池から昭和の森に行く道の整備にも使っているということをおっしゃったんですが、小中池公園の駐車場を利用して昭和の森に遊びに行く方が多いのですが、昭和の森に止めれば有料駐車場、小中池公園の駐車場に止めれば無料で上がっていけるという、小中池公園のための駐車場なのに、そのへんを当課としてはどういうふうに思いますか。

○委員長（黒須俊隆委員長）　課長。

○織本慶一都市整備課長　小中池公園の駐車場に止めて、一部の方が昭和の森まで行かれていますというのは私どもも把握しているところでございます。それで今、小中池公園の再整備構想の次の基本計画というのを策定しようということで、庁内で検討作業を行っているんですけども、庁内の会議の中で駐車場の有料化という話も出ていますけれども、今後、有料化をするかどうか、慎重な検討が必要だというふうに我々考えておりますので、今後は慎重に検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長）　はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長）　私も、小中池公園を利用している方に有料というのはちょっとあれですけども、矛盾点を何か解消できる方法を考えていただければなとは思っています。それともう一点が、馬場口せせらぎ公園なんですけど、利用状況が、若い人たちがローラー

スケートだ、何かたまり場になったりしているの、あとはペットの糞ですか、それがひどいということを目にしていますので、そのへんの管理状況みたいなのを教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 馬場口せせらぎ公園につきましては、現在、市の職員で維持管理を行っております。ご指摘のとおり、ローラースケートをしているとか、連絡を月に1回ぐらい受けます。その都度、公園を巡回して注意をしたり、あと東金警察のほうにご連絡して巡回指導をお願いするということで、現在、対応を取っているところでございます。ただ、現場に行って、そのときは分かりましたということで、相手方もその場から離れるんですが、またしばらくしてから続けてやられるケースもございますので、そのへんは警察と私どもの点検等の数を考えまして、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（田辺正弘副委員長） よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 トイレの話が出たので、小中池公園のトイレがきれいになって、あと白里海岸なんかきれいになったんですけども、市内には、都市公園だとか自然公園の中にも市がトイレを持っているところがありますよね。それが細かい数字でなくても全体で管理しているトイレが何箇所あるのか。そういうところの清掃はどれくらいの頻度で清掃しているのかというのが、分かれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 都市公園の中に現在4つトイレがございます。小中池公園にもございます。それぞれ業者のほうに管理委託をしております、週1回のトイレの清掃、トイレットペーパーの補充などをしておりまして、また、住民からご連絡があった場合は、その都度、職員が行って業者にペーパーの補充をお願いしたりして、対応しているところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 分かりました。ご苦労さま。

やっぱりトイレというのは、とてもきれいにあるかどうかというのは大事だと思うんです。さっき話題で白里海岸も多くの人が、市外から来る人が使ってトイレが汚れていると、嫌な感じがするというのもあるんですけども、例えば季美の森の多目的広場みたいなところは、

県外からも結構いろんな利用者が来たりするんですけれども、トイレの設置なんか簡単にできないでしょうけれども、建設現場にあるような簡易トイレが置かれていますよね。ああいうのは市外の方なんか来たらいかかに思うかなんていうのもあるんですけれども、なかなかそう簡単にはいかないんですけれども、そういうところを含めて、トイレはそれなりにきれいにしておいていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。桂山のペタンク場なんかも結構頻度高く使っているんですけども、きれいじゃなくてね。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○小倉利昭委員 2点ほどまとめて質問します。

6ページの開発事務費というところで、令和4年度から開発行為の許可は市でやるということによろしいのでしょうか。

それともう一点、区画整理の特別会計の20ページで、先ほど課長の説明をいただきましたけれども、もう一度お願ひしたいんですけれども、21節の移転補償ですか、それと損失補償の未契約分というのがありますけれども、もう一度説明をお願いします。

その2点です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○織本慶一都市整備課長 まず、開発事務の権限移譲なんですけれども、令和4年度から権限を受けるということで準備をするということで、来年度は準備班という班を1つ増やすということで、人事のほうに要望はしております。

それと、20ページなんですけれども、補償のほうなんですけれども、まず移転補償が1件まだ未契約となっております。これは令和元年度に既に予算は取ってあるんですけれども、それが契約できないまま1年繰り越して、もうこれ以上繰り越せないということで、来年度またそのまま予算計上させていただくと。あと1件、工事の影響で家屋にちょっと損傷があったということで申出があったので、その補償費を1件、もう工事は終わっていますので、これは来年度、補償のほうはさせていただこうということで、金額は合わせて5,650万円計上させていただいております。

以上です。

○小倉利昭委員 分かりました。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございませんか。

はい。

○上代和利委員 8ページに、先ほどの小中池のと一緒なんですけれども、北今泉多目的広場80万円何がしかあるんですけれども、ここも市で使用料として80万円払っているんですけれども、実際、九十九里の方々が野球をやっている頻度が高いんです。そのへんどうなのかなと思うんですけれども。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○織本慶一都市整備課長 現在、多目的広場を整備するということで造成工事を行って、平成21年に造成のほうは終わっているんですけれども、上物の整備というのがまだ手がつけられない状態でごさいます、その理由としては、平成23年に東日本大震災があったということで、今後、防災拠点とか、そういう防災計画等あった中で必要じゃないかということで保留していたんですけれども、ただ、今の財政状況の中で整備することが、今のところすぐできるという状態でない、そういう間に、九十九里地域の少年野球の九十九里リーグというところが使わせてくれということで、草刈りをやってくれるということで貸している状況でごさいます。

ちょっと調べたところ、子どもたちの中の割合としては、市内の子どもが一番多い。九十九里町とか近隣の子どもたちもいるんですけれども、割合としては大網の子どもたちが一番多いというふうに聞いております。今後の整備までの間ということなので、そういう条件でお貸ししているというような状況でごさいます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 東宮谷住宅に2戸空きが出てということでありますが、これは新しく入居者はもう決まっているんだよね。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○織本慶一都市整備課長 今年度募集したのが、1件空きまして1件募集したんですけれども、それは決まったんですけれども、これはこれから、それ以後に2件空きましたので、これから来年度募集をやります。入居前修繕を行った後に募集をかけたいというふうに考えております。

○岡田憲二委員 一番最初に空いたところに応募してきた人たちもいるわけでしょう。それを外れた人たちはどうするの。そういう人たちを優先的にまた考えてやるという、そういう方法はないの。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○織本慶一都市整備課長 優先的というか、もう一回公募しまして、それでまた選定委員会に

かけるというようなやり方になります。

○岡田憲二委員 この東宮谷住宅でも家賃の滞納者がいるという話を聞いているんですけども、この前決まった新しい入居者は、きちんとした職業を持って、それで滞納なんかないよなしっかりした人物なのか。それで過去大綱に税金等をずっと払ってきた、そういうものなのか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○織本慶一都市整備課長 個人的な詳しい話はできないんですけども、今年度募集して1名決まったわけなんですけれども、その方は生活保護を受けられている方でした。ということで、生活保護を受けている方ということなので、公費というか、生活保護費から家賃が払われるということで、滞納の心配はそういう面からいうとないところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○岡田憲二委員 生活保護を受けているということは、その受けた時点で住宅もちゃんと探してもらえるはずだよ。それなのに何でその住宅が必要なの。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○織本慶一都市整備課長 今住んでいる住宅が退去してくれということで、そういうのが応募の理由でございました。

○岡田憲二委員 生活保護を受けたときに住宅も探してもらって、そこから出てくれと言われたから、今度は新しい、そこへまた移っていったということか。それであなた方がそれを妥当だということで、その人をそこの入居者にしたということ。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○今井孝行都市整備課長主査兼都市計画班長 市営住宅の委員会の中でそういった議論ももちろんあったわけなんですけれども、まずその方、今住んでいるところを出て行ってくださいという理由が、その建物自体が老朽化しまして、大家さんのほうが直しをする関係で、今住んでいるところを、本人の理由ではなくて、大家のほうの理由の中での退去というのを求められたというところで、新たな住居が必要になったというところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○岡田憲二委員 だから、今まで住んでいた住居が不備になって、直すからということか。

○今井孝行都市整備課長主査兼都市計画班長 そうですね。今まで住んでいたところが、大家さんのほうの都合、老朽化によって直さないと、耐用年数も来ているというところの中で、出て行ってくださいというお話が理由でございます。

- 岡田憲二委員 そうしたら、またそこへ戻せばいいじゃないか、新しくきれいにしてから。
- 委員長（黒須俊隆委員長） はい。
- 今井孝行都市整備課長主査兼都市計画班長 直している期間というのはもちろんあると思いますので、出ていってくださいということで、住宅の困窮には変わらないという判断をしたところでございます。
- 岡田憲二委員 それは、応募した人たちはみんな困っているから応募しているんだから。たしか選定委員は副市長が出席してたんだね。副市長もそれでいいということを行っているのか。
- 委員長（黒須俊隆委員長） はい。
- 今井孝行都市整備課長主査兼都市計画班長 選定委員会の中では、まず3名の方の応募があった中で、いろんな特記事項を見ながら、賛成多数で決定したところでございます。
- 岡田憲二委員 そういう選考でやったということは別に異議は唱えないけれども、もっとも、それこそ直近で困った人も中にはいたんじゃないの。そういう理由で応募していたというふうに私は聞いているけれども、今住んでいるところを出なければいけないという事情があって応募したんだという話は聞いているけれども、それは住宅にその人は困らないのか。
- 委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。
- 今井孝行都市整備課長主査兼都市計画班長 もちろん選ばれなかった人というのも、もちろん住宅の困窮というのは変わりはないところではございます。住宅の戸数も限定されていますので、選ばれなかった方への支援というのは、住宅支援制度の中では特段、今のところ何もないという状況でございます。
- 岡田憲二委員 入居できなかった、その人が現在困っていたらどうするの。そういうこともあるから、そしてその人は別に社会に迷惑をかけているわけでもないし、20年一生懸命大綱で働いて、税金をきちんと納めて、そして会社の都合でもって、会社の持物に住んでいて、そこから退去しなきゃいけないということだったんだろう、申請したときに。
- 今井孝行都市整備課長主査兼都市計画班長 そうですね。落選した方でそういった理由の方はいらっしゃいます。
- 岡田憲二委員 そうだろう。そうしたら、そういう人は困っているから、君たち、何とかしてやりなさいよ。
- 委員長（黒須俊隆委員長） はい。
- 石渡登志男委員 私、産建の委員長で出ておまして、それで3人とも非常にお困りになっ

ていた事情がある中で、それぞれそういった改修された、そういう用紙の中には詳細的なことかなり、だから正直言って誰になってもおかしくない。だから、多数決を採ったときも、本当にもう、こういう言葉はあれかもしれませんけれども、接戦のような状態だね。

そういう中において、民生委員の方もおられまして、そしてその中において最終的に、だからあの会議の中で、選定の中では本当にもう僅差だったというのが、私があの中で受けた、誰がなってもおかしくなかったかなというような、できれば、3人いますので3つあればいいんですけども、1つしかないの、逆に今話があったとおり、また応募が来た場合、困っている方の応募が、あの段階で外れちゃった方、その方がまた応募してきた場合は、そのへんも事情をちょっと加味してあげることも、検討を加えてもいいのかなという思いはありますよね。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○岡田憲二委員 その外れた人は、さっきも言ったように、20年ずっと大網に住んで、税金もきちんと払ってきた人です。これから住宅に仮に住むにしたって、そんな家賃の滞納だとか、そんなことは100パーセントあり得ない人なんだよ。そういうこともこれからは考えたほうがいいと思います。かわいそうなのはみんな同じなんだよ。それは先ほども言ったように、生活保護を受けているくらいだから税金なんか払っているわけないよな。今後そういうことがあったら気をつけてやりなさいよ。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

それでは、都市整備課の皆様、ご苦労さまでした。退席してください。

（都市整備課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、都市整備課の内容について取りまとめを行います。

昨年の指摘事項を、副委員長、お願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 小中池公園について、本市の観光拠点となるよう整備を検討されたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、皆様、ご意見があればお願いします。

○岡田憲二委員 それでいいんじゃないの、小中池は外せないしね。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですね。小中池公園の駐車場を使って昭和の森に行くよう

な人からもお金を取れるような、何かないていでもつくってもらうとか、何かそういうのがあるといいかもしれないですね。

○岡田憲二委員 前に再整備構想をやったときに、市のほうでもらった資料によると、年間9万5,000人来ているんですよ、小中池公園に。だから、やはり何らか委員長が言ったような方法も考えていかないとね。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、取りまとめを終了いたします。

以上で都市整備課の審査を終了いたします。

それでは、ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） ガス事業課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまより令和3年度予算について審査を行います。時間の関係もございますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

お願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課副課長兼工務班長 山田です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の大野です。

○大野文昭ガス事業課主査兼保安班長 大野です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の鈴木です。

○鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 鈴木です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 私、課長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

それでは、最初にガス事業課の概要を口頭でご説明させていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班と工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

ガスメーター取付け数はこの1月末で1万2,815戸、これは前年同月比131戸の増加となっております。ガス供給施設につきましては、本支管延長約35万4,000メートル、ガスホルダ

ー3基、整圧器19基を保有し、市営ガスの供給を行っております。

それでは、予算説明に入ります。説明は、事前に配付いたしました令和3年度当初予算予算特別委員会説明資料によりさせていただきます。

令和3年度も持続可能な経営を図るべく、前年度に引き続き、安定供給、保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成しました。

それでは、説明資料1ページ、令和3年度当初予算説明資料総括表、予算編成の基本的見解をご覧ください。

来年度の需要家件数の増加は90件を見込んでおります。需要家数につきましては、平成27年度までは100件未満が続くなど漸減傾向にありましたが、平成28年度は158件の増加、平成29年度が204件の増加と急激に上昇しました。

しかしながら、これはアパート建築の増加による一時的なものであり、平成30年度は60件の増加、令和元年度はやや持ち直したものの113件の増加にとどまっております。このアパート建築の申込数につきましては、平成28年度は23件ありましたが、平成30年度は2件、令和元年度は15件、今年度1月1日現在では3件と明らかに減少傾向にあることや、昨今の人口減少傾向も踏まえ、需要家増加数は抑えめとしております。

ガス売上げにつきましては、ガス事業課で測定した過去10年間の平均気温15.6度に、直近で一番近い平成29年度のガス販売量と同じ760万立米を見込みました。

また、経年ガス導管対策につきましては、計画に基づき実施してございまして、1,581メートルを目標としております。

次に、来年度予算の具体的な内容をご説明いたします。

説明資料2ページをご覧ください。

ここにはガス事業における収入が記載されております。公営企業であるガス事業会計の収入には2つの種類があります。1つは収益的収入であり、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されております。もう一つは資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されております。

それでは、最初に上段の表、収益的収入からご説明いたします。

来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれたR3当初の一番下の合計欄に記載のとおり7億8,439万6,000円を計上いたしました。この中で一番大きなものは、第1項第1目ガス売上の6億7,558万2,000円であり、収益的収入の約86パーセントを占めております。

ほかには、第2項第1目受注工事収益が6,301万9,000円、第3項第2目有価証券利息が

310万円、第3項第3目長期前受金戻入が4,123万9,000円などとなっております。

ここで、受注工事収益は、お客様の宅内における工事申込みに係る収益でありまして、有価証券利息は、平成25年度より運用を開始した20年物国債や20年物政府保証債による利息収入でございます。また、長期前受金戻入は、費用として計上されている減価償却費用に含まれている、資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分が収益として計上される項目でございます。

続きまして、下段の表、資本的収入ですが、太枠で囲まれたR3当初、一番下の合計欄に記載のとおり5,091万2,000円を計上しました。内訳は、企業債発行による借入れが5,000万円、工事負担金収入が90万8,000円となっております。

ガス事業会計では、平成15年度以降、16年間起債の借入れを行わずに運営してきましたが、現在進行している経年管対策事業などの影響により、設備投資の資金源である過年度分損益勘定留保資金の残高が急激に減少し、ほぼ枯渇状況であることから、令和元年度の3,770万円、令和2年度の3,000万円の借入れに引き続き、令和3年度も5,000万円の企業債発行による借入れを予定しております。

この起債の経営への影響につきましては、今年度以降10年の財源シミュレーションを行い、現在の投資計画のままであれば収支に悪影響はないことを確認していますが、昨今の都市ガスを巡る急激な情勢変化による収支への影響や、供給施設の故障などにより設備投資計画も適宜見直す必要が生じることなどを踏まえ、財源計画につきましては、今後も十分注意していく必要があると考えております。

また、工事負担金は、他工事に伴う移設補償に係る工事負担金や、その他申込み工事に係る工事負担金などが計上されますが、来年度は発行時に係る移設工事が予定されていないことから、工事負担金額は大幅に減少しております。

その他項目につきましては、1,000円の存目計上となっております。

3ページから6ページにかけては支出が記載されております。支出もガス事業費用と資本的支出の2種類があります。

ガス事業費用につきましては、3ページから4ページにかけて記載されております。これは企業の経常的経営活動に伴って発生する支出である原料ガスの購入費用や修繕費などの費用が計上されているものでございます。もう一つの資本的支出は5ページから6ページに記載されておりまして、ここには建設改良工事などに要する費用が計上されております。

それでは、3ページをご覧ください。

令和3年度予算のガス事業費用は、太枠で囲まれたR3当初、一番下の合計欄に記載のとおり7億5,979万8,000円を計上しました。その主な内訳は、第1項のガス売上原価が3億5,373万7,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億3,529万8,000円などとなっております。

同じページの下表には、ガス事業費用の財源内訳が記載されております。その内容は先ほど説明しましたガス事業収益と同じですので、説明は省略させていただきます。

次の4ページには、ガス事業費用のうちの受注工事費用の内訳が記載されております。

受注工事件数は、平成27年度までは減少傾向にありましたが、平成28年度から増加傾向に転じています。このことから、予算におきましては、一般建物の新設工事の件数は前年度と同程度、増設その他結び工事等の小工事は若干の増加を見込む程度とし、全体的にはやや増加としております。

なお、近年、需要家件数を押し上げてきたアパート建築の申込みについては、年によって増減し、ここに来て若干頭打ちが感じられ、今年度は3件にとどまっておりますが、予算不足の警戒から7件を見込んでおります。

以上、アパートなどの大型物件の見込数の減少などにより、受注工事費用は前年度当初予算に対し271万9,000円、4.4パーセントの減額としております。

次に、5ページをご覧ください。ここには、資本的支出の予算とその財源が記載されております。

来年度予算の資本的支出は、上側の表、太枠で囲まれたR3当初、一番下の合計欄に記載のとおり1億9,862万4,000円を計上しました。資本的支出のうち、供給施設の更新工事などの予算である第1項建設改良費は1億7,466万7,000円、さらにその中でも最も大きな割合を占めるものが第5目導管工事であり、1億3,537万5,000円を計上しております。

これら設備投資に係る財源の調達につきましては、下の表の財源内訳に記載しております。財源には大きく3つあり、1つ目が第1項企業債であり、先ほどの資本的収入での説明のとおり5,000万円を計上しております。2つ目が第5項負担金であり、90万9,000円を計上しております。3つ目は内部留保資金による補填財源であり、表の補填欄にその内訳を記載しておりますのでご覧ください。過年度分損益勘定留保資金による補填が3,667万3,000円、当年度分損益勘定留保資金による補填が7,095万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額による補填が1,468万3,000円、そして建設改良積立金の取崩しによる補填が2,540万円としております。

来年度の導管工事予定箇所につきましては、説明資料6ページの表と7ページの工事予定箇所図に記載しております。その内訳は、経年管対策工事を10本、その他建設改良工事を2本、地震災害時にガス導管の緊急ブロックの形成のためのブロックバブル設置工事が1本、合計13本となっております。ただし、このブロックバブル設置工事の箇所につきましては、地図には記載しておりません。

ここで、導管工事予算は資本的支出予算の約78パーセントを占め、さらにその導管工事予算の約72パーセントを経年管対策工事が占めております。この経年管対策事業は、平成20年度から本格的に実施し、これからも継続する必要がありますが、13年を経過したところで、先ほども触れましたとおり財源不足が経営上の問題となっております。この財源不足を少しでも緩和するべく、来年度予算の導管工事では、他工事と同時に行うものを4本、新工法の既設管を割りながら敷設するパイプスプリッター工法によるものを1本予定し、予算ベースで約960万円の工事費の削減を見込んでおります。

最後に、ガス事業の概要を簡単にご説明させていただきます。

8ページの令和3年度大網白里市ガス事業会計予算の概要の右上のグラフ、ガス売上及び販売量の推移をご覧ください。

ここに示すとおり、ガス販売量は、平成28年度が暖冬の影響により落ち込み、平成29年度はやや持ち直したものの、平成30年度には再び気温上昇の影響により販売量が大幅に減少し、令和元年度もほぼ前年度並みの低水準が続きました。今年度は昨年ほど落ち込むことはないと思われませんが、大幅な販売量増加は見込めないと予想しております。

本市のガス販売量の約86パーセントが一般家庭用であることから、販売量は気温に大きく左右されますが、その他にも、高効率機器の普及や人口減少に伴う需要家1戸当たりのガス使用量の減少が販売量に大きな影響を及ぼしていると考えられ、経営上の大きなリスクであると考えております。

次に、左下の表、収益的収支の令和3年度当初予算額（A）です。真ん中あたりに記載している当年度純損益をご覧ください。

予算という未確定要素の多い段階ではありますが、来年度予算における収支差引きは税抜きでプラス1,252万9,000円と、かろうじて赤字を出すことなく経営を持続することとしました。ここ数年来の販売量の伸び悩みを踏まえ、来年度も収益の大幅な増加は期待できませんが、今後も経年施設の維持更新などの事業は継続する必要があり、保安確保のための検査や調査などに係る費用も継続的に発生します。

このような厳しい経営状況から、来年度も経営の悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度途中であっても、事業計画を緊急性と有効性をもって絞り込むと同時に、投資財政計画の実情との乖離には十分注意し、適宜見直すことで、持続的経営を確保していきたいと考えております。

以上が説明となります。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、委員の皆様、ご質問等があればお願いします。

どうぞ。

○小倉利昭委員 経年管入替えの工事について伺います。

基本的にこの入替えの根拠による年数とか、そういうものというのは何が根拠なのか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○鎌田直彦ガス事業課長 経年管対策事業につきましては、平成20年度にリスクマネジメントという手法に基づきまして、既存のガス導管を、大ざっぱに言いますと緊急度と影響度で分類しました。それぞれを分類した結果を組み合わせで優先順位をつけまして、その優先順位の高いものを計画的に入替えをすることとしております。もっと具体的に。

○小倉利昭委員 はい、もう少し具体的に。

○鎌田直彦ガス事業課長 まず最初に、経年本支管のリスクとしては、管種と圧力がございまして、本市で所有しているガス管、昔入れた白管とか黒管、要するに被覆がされていない鉄管、あとアスファルトジュートで巻かれている鉄管、そのような管がまず高いと。さらに、中圧管に関しては電気防食という防食措置がされていないものがまず高い。これがまず、経年本支管リスクの全体把握としての分類になります。

その後、その次に発生リスク、これは経過年数、これはですから年度によって変わってきますけれども、経過年数と土質腐食度、これにつきましては、ガス事業課で修理した際に土質調査をしておりますので、それを分類して、それを組み合わせた結果、まずこの発生土でまず優先順位を決めていきます。

次に影響度、これは主に圧力になりますが、圧力が中圧、比較的高くて、それで低圧、圧力が低圧であって市街地に埋設されているもの、以上の結果をリスクマトリックス、併せまして、その優先順位を5段階に分けまして、そのうちの優先順位が3までを計画的に入れ替えると、そのような計画になっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでした。退席されて結構です。

(ガス事業課 退室)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、ガス事業課の予算について取りまとめを行います。それでは、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長(田辺正弘副委員長) 引き続きガスの安定供給に努め、計画的な経年管工事を進められたい。

以上です。

○委員長(黒須俊隆委員長) 皆様、何かご意見等ございますでしょうか。

○岡田憲二委員 それしかないと思うな。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) 指摘事項は引き続きこの内容を。

それでは、ガス事業課の審査を終了いたします。

それでは、5分間の休憩をお願いします。

(午後 3時17分)

(午後 3時19分)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、再開いたします。

建設課を入室させてください。

(建設課 入室)

○委員長(黒須俊隆委員長) 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより令和3年度予算について審査を行います。時間の関係もございますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。よろしく申し上げます。どうぞ。

○林 浩志参事(建設課長事務取扱) 建設課でございます。出席職員を紹介させていただきます

ます。

私の右隣が副課長の石井でございます。

○石井 勇建設課副課長 石井です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 後ろのほうにいきまして、管理班長、主査の須永でございます。

○須永晃二建設課主査兼管理班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） その隣が道路班長、主査の小林でございます。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 小林です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） その隣が河川排水班長、主査の鈴木でございます。

○鈴木崇秀建設課主査兼河川排水班長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 私、課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、以後、着座にて説明をさせていただきます。

令和3年度当初予算の概要につきまして説明させていただきます。

資料のほう、1ページをご覧ください。

上段の予算編成の基本的見解でございますが、令和3年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な市道や排水路等の維持向上に係る予算を計上しているとともに、2行目に記載のとおり、金谷川河川改修事業や地籍調査事業につきましても、引き続き推進するための予算を計上しているものでございます。

中段の歳入をご覧ください。

歳入につきましては、13-01-01交通安全対策特別交付金から23-01-02の土木債までの合計で1億7,439万9,000円でございます。前年度と比較いたしますと、額で3,493万6,000円の増、率にいたしまして25.1パーセントの増となっております。

歳入につきまして主なものを申し上げますと、3段目、土木使用料、これは道路、河川、法定外公共物の占用料で約2,600万円を計上、中ほど17-02-06土木費補助金は、地籍調査の補助金で約3,000万円の計上、そのほか起債などがございます。なお、増額の要因としては、土木債や土木使用料の増額によるものでございます。

一方の歳出でございますが、資料2ページのほうをご覧ください。

歳出につきましては、7-01-01道路管理事務費から10-02-01公共土木施設災害復旧費までの合計で2億3,471万1,000円でございます。前年度と比較いたしますと、額で2,569万

円の増、率にして12.3パーセントの増となっております。主な要因としましては、下から3段目、金谷川河川改修事業費の増額によるものでございます。

次に、個々の事業につきまして主なものをご説明申し上げます。

4ページのほうをご覧くださいと思います。

道路管理事務費でございます。こちらは前年度、令和2年度に実施いたしました工事等により、道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や、道路・水路境界確定点の保守管理をする業務及び未登記処理業務といたしまして、委託料につきまして合計720万円を計上させていただいております。

続きまして、5ページのほうをご覧くださいと思います。

地籍調査事業でございます。こちらは国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり地籍調査を実施するものでございます。1筆ごとの地籍が明らかになることによりまして、災害復旧、公租公課の公平化、土地の境界が明確になるもので、主に12節の委託料3,909万4,000円とその他付随する費用と合わせて合計4,212万1,000円を計上させていただいております。

7ページのほうをご覧くださいと思います。

道路維持管理費でございます。こちらは道路の維持管理といたしまして、10節光熱水費が道路照明灯の電気代216万2,000円、12節委託料が市道の樹木管理2,633万8,000円や、15節原材料費が道路の補修材料費といたしまして400万円など、合計で4,047万8,000円を計上させていただいております。

8ページのほうをご覧ください。

小規模復旧事業でございます。こちらは市内全域を対象に、道路の路肩の崩れや河川排水路の護岸崩れなど、比較的小規模の復旧工事を早急に行うためのものでございます。14節工事請負費としまして2,300万円を計上させていただいております。

9ページのほうをご覧くださいと思います。

舗装補修事業でございます。こちらは舗装の老朽化に伴いまして、舗装の打ち替え工事を実施するものでございます。場所は南横川地内及びみどりが丘地内の2か所でございますが、資料の最後、19ページに添付しております図面をご覧くださいと思います。小さな地図で申し訳ございませんが、①と②の赤色で塗られている箇所になります。①の南横川につきましては10メートル道路、②のみどりが丘につきましては、ファミリーマートから調整池に向かう道路になります。合計延長で250メートル、工事請負費といたしまして900万円を計上

させていただいているものでございます。

戻って申し訳ございません、10ページのほうをご覧くださいと思います。

橋梁等長寿命化修繕事業でございます。こちらは、老朽化する橋梁の維持について、計画的かつ予防的に修繕を行うことを目的に、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。令和3年度におきましては、白里の2級河川堀川に架かる竜宮橋の補修設計業務といたしまして、委託料350万円を計上させていただいております。

11ページのほうをご覧くださいと思います。

排水整備事業でございます。こちらは、道路に排水施設等のない箇所におきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的にU字溝を敷設するものでございます。場所は上谷新田地内及び大網地内の2か所でございます。先ほどと同様に19ページ、図面のほうをご覧くださいますと、小さくて申し訳ないんですが、③と④の青色で塗られているものなんですが、後でゆっくりご覧くださいと思います。③は上谷新田になります。④は大網の市街地のほうです。工事請負費といたしまして550万円を計上させていただいているところでございます。

12ページをご覧くださいと思います。

交通安全対策施設整備事業でございます。こちらは、カーブミラーやガードレールの設置、センターラインや外側線の引直し等、交通安全施設の整備を行うものでございます。工事請負費としまして400万円を計上させていただいております。

13ページをご覧くださいと思います。

道路新設改良事業でございます。こちらは道路の改良事業を行うものでございますが、工事請負費1,100万円を計上させていただきまして、経田、福田及び北横川地内の3か所について実施をいたしますが、こちらも図面、小さくて申し訳ないんですが、19ページのほうにいきますと、図面の⑤⑥⑦の黄色で塗られたところになりますが、経田、福田、北横川の3か所でございます。そのほか工事に付随するものとして、測量業務、道路用地購入費などで、合計2,258万円を計上させていただいております。

続きまして、16ページのほうをご覧くださいと思います。

金谷川河川改修事業でございます。こちらは金谷川河川改修工事に伴うものでございます。用地補償費及び旧国道128号の要害橋架け替えに伴いますN T Tケーブルの移設補償費用など、合計で5,040万円を計上させていただいております。

17ページをご覧くださいと思います。

排水対策事業費でございます。こちらは、土の水路をコンクリートの構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。駒込、柳橋、清名幸谷、北今泉及び下ヶ傍示地内の5か所でございます。19ページのほう、こちらも見づらくて申し訳ございませんが、⑧から⑫の緑色で塗られている箇所、合計延長では76.5メートルになります。そのほか幹線排水路の維持管理業務など、合計1,513万2,000円を計上させていただいております。

以上が、建設課所掌の令和3年度当初予算の概要でございます。ご審査のほどお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆さん、質問等ございましたらお願いします。土屋委員。

○土屋忠和委員 17ページ、お願いいたします。

今読み上げたばかりのところですが、排水対策事業費というところで、14番の工事請負費のところなんです、そここのところで水道改修工事5か所ということで76.5メートル、これはどのような構造体を造っていくんでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 現在、土の素掘りといいますか、単なる水路なんですけれども、それをコンクリートの土留めをかねた、両方に直壁のような形での構造物があって、そこも打って、そこに下流側から整備をしていって、上流は土水路になりますけれども、整備した区間の流下能力の向上が図れる事業になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○土屋忠和委員 そうすると、構造体のコンクリートはプレキャスト材で、工場製品を持ってきて据え付ける形でよろしいでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） そのとおりでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

どうぞ。

○上代和利委員 5ページの地籍調査事業ですが、北今泉のほうから始まっているのかと思うんですが、大体今どこまで進んでいて、来年度はどのへんまでやられる予定になっているか教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 地籍調査につきましては平成29年度から着手しており

まして、委員ご承知のとおり、北今泉の北のほうから順次進めております。場所を示すのはなかなか難しいんですけれども、来年度におきましては、海側の、場所で行きますと山田台大網白里線のところから南側になりまして、堀川よりも北側といいますか、その辺りの場所を来年度、現場のほうの調査に入る予定で考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 7ページ、道路照明灯なんですけど、以前にも私、担当課のほうにご相談に行ったんですけれども、大網の町なかのマクドナルドか何かあるアミリィから大里までの間かな、この間の街路灯だか防犯灯だか、正式名称は私は把握していませんけれども、全部撤去したと。それは、その商店街の組合みたいなので維持管理をしていたとか、そういう話があったんですが、極端に言えば、市内の商店街といいますか、メイン通りに位置するような場所に対して、夜真っ暗なんですね。そういうのは道路維持管理の建設課の感覚といたしまして、そのへんの対処法は何かありませんでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 道路の照明といたしましては、主要な交差点ですとか、そういうところをメインとして道路照明灯を設置させていただいております。真っ暗なところというのは確かにあると思うんですけれども、現在のところは、今ある照明灯に対しての維持管理ということを中心に考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） それが都市整備課になるのか、防犯灯でまた担当課が違うんだか、そのへん、私はよく把握していませんけれども、過疎地というか、極端な言い方をすれば、交通量も人の通りもないようなところにいっぱいつけろと言っているんじゃないくて、ああいうメイン通りのところに、その管理している組合の事情で撤去したのは分かるんですが、そこを今度は市としての対処方法が何かあるのではないかと考えて質問しています。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 非常にお答えしにくいところなんですけれども、場所は県道かと思います。その中で、おっしゃっているのは、道路用地から民地にセットバックした部分にある照明といいますか、明かりだと思うんですけれども、過去の細かい経緯についてはちょっと定かではありませんけれども、それに対して、最近そのような、田辺委員が

おっしゃるような形になっているのかと思います。そのへん、今までどおりにやれば、私も個人的にはいいと思いますが、いろいろ事情があるかと思いますが、そのへんは何とも言えないところもあって、申し訳ございません。その程度の答弁になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） では、諸事情もあるでしょうが、どこが担当課になるんだか、企画になるんだか分かりませんが、現場を取りあえずは確認して、夜間の商店街の暗さがこれでいいのかというのを、まずは現場確認をしていただきたいと思います。

次に、16ページの金谷川改修の件で用地取得の270万円というのは、具体的には何を指しているのか教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 金谷川につきまして、若干経緯からご説明させていただければと思うんですけども、2級河川の小中川からの上流をこれまで整備してきて、旧国道の128号までが、現在、要害橋の架け替えを終えて完了しております。

その上流、東金線までの整備を現在しようとしているわけなんですけれども、その中で一方、まだご協力が得られていない地権者の方がいらっしゃいます。その方と協議を進めているところなんですけども、その方との用地費というのは、令和2年度予算、今年度予算の2月補正で繰越しをさせていただいた予算の中に含まれております。

それとは別に、今年に入ってその方との交渉をしている中で、代替地を希望する旨の要望がありましたものですから、そのための用地費でございますが、もう少し細かいことを申し上げますと、ここの場所が都市計画道路に面した場所の用地なものですから、その道路用地は将来的に市が整備するためのものということで買う用地費、これが計上している270万円という用地費でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） この地権者に関しては、前から随分ご苦労なさっているのは承知していますが、最近、代替地という別の案が出てきたということは、その地権者の方も少しは前向きに考えてくれているのかなと思いますので、いい方向に行くようにひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 5ページ、地籍調査について、大網白里市全市で考えると、もう何十年も先

の話だと、それぐらい時間がかかる作業なものですけれども、この委託料の3,900万何がしというのは1者の委託ですか、それとも何者か分けてやっているんですか。予算の範囲内ですから限られるんでしょうけれども、早く進めていただきたいなというふうに思いますけれども、何者でやっているのかということが1つの質問。

それと、下の算出根拠というところに、表は、県支出金3,000万何がしで、一般財源が1,100万幾ら、それで4,200万幾らで、その下に、補助率の国50、県25というのは、これはどういう意味なのかということ、この説明をしてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） まず、来年度やるのは1者か何者なのかというご質問なんですけれども、現在想定しているのは、この区域においては工区分けすることなく1つでやりたいと考えておりますが、入札等でその業者は決まるかということだと思います。

それと、財源の関係でございますが、地籍調査につきましては、国が50パーセントの補助、県が25パーセントの補助で、計75パーセントの補助率ということになりまして、その補助につきましては県から入ってくるということから、予算計上は県支出金になっているという話でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 その3,000万幾つというのは県がその割合だよということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 7ページの先ほどの田辺委員の道路の照明灯ね、これは多分私は違うことだと思うんですけれども、やっぱり少し前に話が出まして、ちょうどマックのところの辺りのね。担当課長と、どこかちょっと忘れちゃったんですけれども、連絡を取りましたら確認しにすぐ行っていただきまして、やっぱりこれが撤去されているということは、私も確認を取ったんですけれども、撤去はされているんですね。

日中はいいですけれども、お店が開いているときなんかはまだあれかもしれませんけれども、やっぱり暗くなりますので、そのへん、メイン道路になりますので考えてもいいのかなと。どの課が担当するのか、田辺委員の言うとおりの、はっきりしたことは分かりませんが、いろんな関係課が話をしてくださっても何でも結構ですので、少し検討を加えていただければと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） もう1点忘れていました。

先ほどは金谷川ですけれども、小中川は当然、県の管轄であるのは分かっているんですが、おととしの台風、大雨によってあそこがオーバーフローして、我が家も被害を被ったんですけれども、そういう意味合いも含めて、河川は建設課の窓口ですので、県のほうに早急に改修等をやるように要望をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今回の小中川の関係ですけれども、計画では令和3年度からやるということになっているんですけれども、令和3年度に着工するかどうかというところは決まっていなくて、今、田辺委員が言われたように、もうここは本当に早期に着工していただきたいという思いですけれども、何か今年度中着工みたいなことを聞いているのかどうなのか、ちょっとお伺ひしたい。

それと、河川の関係で15ページ、河川の維持管理費680万計上しているんですが、ここは2級河川の南亀川とか小中川は入らないのか、市の管理しているところだけなのかどうか、そこをちょっとお伺ひしたい。

それから、併せて12ページ、これは区画線ですよね。これは以前から私、要望しているんですけれども、ここにありますように、平成28、29、30、元年と、少しずつだけれども減っているんですよね。こういうのというのは目に見えないけれども、言ってみれば、白線だとか、それから側線だとか、本当にこういうところが目に見えないところで予算が削られているから、実に残念だと思うんです。

それでちょっとお伺ひしたいのは、センターラインとかそういうのは市の予算でやりますけれども、例えばストップ、一時停止とか、それから横断歩道とか、止まれとか、そういうのは公安委員会、警察ですよね。本市が今回400万の予算なんですけれども、公安委員会のほうの予算は分からないのかもしれないんですけども、どんなふうになっているのか、もし分かっていたら、例えば感じとして、大体同じぐらいの規模で公安委員会のほうの管轄のそういう区画線などもやっているのかどうなのか、分からないのか、そのへんのところをご説明いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 大きく3点ご質問をいただいた中で、まず1点目の小中川の着工の関係でございますが、今年度、県のほうでは詳細設計を実施し、来年度以降の速やかな着手に向けた準備をしております。県としてはなるべく早くやっていただけるといふふうに、私どもの要望を受けて言っておりますが、時期的にいつというようなことは明確には伺ってはおりません。そのへん、察していただければと思います。

それと、15ページの維持管理についてのご質問でございますが、こちらは河川も一部含まれているんですが、内容説明のところに書いてありますが、大綱には排水が悪い箇所ポンプ場等が、排水場機等がございまして、そちらの電気代の光熱費ですとか、あと同じように排水機場を管理していただいていたたり、設備の点検とかしている企業、こういった委託料、あと下の工事請負費は、例年、大雨が来る前に、こちらは金谷川も含まれるんですけども、土砂が堆積したものを取り払ったり、草木といいますか、ヨシ、アシ、植物の種類はあれですけども、背丈の高い植物を撤去したり、それで流下能力を図る、そういったことをやる維持管理がこちらの河川維持管理費でございます。

それともう一点、12ページの区画線というご質問でしたけれども、こちらの事業につきましては、交通安全対策施設整備事業で、もちろん区画線も含まれておるんですが、そのほかにガードレールですとか視線誘導標、ライトがつくことによって光ったりするようなもの、そういったものとか、いろいろな安全施設を含めた機能が含まれているものですから、外側線だけじゃなく、そういったものを含めた中でのこの金額だということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 結構です。特に小中川についてはですね、これは市の予算は全然使わないで、丸っきり県の予算でやるものですから、今、市は財政難の中で、防災・減災の大きな役割を果たす小中川の河川改修なものですから、災害が来たら動き出すというようなことでは遅いので、ぜひ強く要望していただきたいということを申し上げて、私は以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

○小倉利昭委員 質問というよりも要望です。今、蛭田委員もおっしゃっていますけれども、12ページの交通安全対策の標識ですね。路面標示で、増穂小学校、中学校の線、それと富田のわらび台団地の線が、ゾーン30という30キロ制限の地区になっていますが、見ていると、

朝夕、特に通勤の皆さん全然、30キロだということを知らないのか、急いでいるからスピードを出すのか、相当スピードを出して通っているんですね。見ると、やはり路面の標示に、ブルーで書いてあったと思うんですけども、だいぶ消えて薄くなっているんですね。

ですから、少しでも皆さんに分かっていただけるように、もしかしたら含まれるかもしれませんがけれども、再度そのへん確認していただいて、できるものであれば、もう少し道路面の標示もつけていただければ、多少でも効果があるかなというふうに思います。要望です。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 私から2つあるんですけども、9ページと11ページの舗装の事業と、これすごい減り方ですよ。びっくりするような減り方ですよ。先ほどの蛭田さんのあれもちょっとずつ減っていますけれども、この2つは本当にすごい減り方で、大丈夫なのか。一方、道路新設改良事業は何とか、少ないながらも少な止まりしていて、やっていることはやっているわけで、ますます将来的には舗装しないといけない、補修しなきゃいけないというのがどんどん増えていくにもかかわらず、舗装補修、こんなびっくりするような減り方、排水整備事業のほうもすごい減り方ですよ。これは市として、建設課自身が破綻しちゃうんじゃないかみたいな、そういう減り方じゃないかと思うんですけども、そういうものじゃないんですか。何か少し将来的な見通しをお聞かせいただければ。

はい。

○林 浩志参事（建設課長事務取扱） 私ども建設課としまして、予算があって発注をして、それで工事をすれば、非常にこれはいいというのが正直なところ。しかしながら、現在の財政状況の中で、与えられた予算の中でやるというのであれば、現在やっている方法としましては、職員が行きまして実際に補修をしたりして、それで安全面を確保するというようなやり方をさせていただいています。それにも限度はあるかとは思いますが、なるべくそれで、限られた予算の中で市民の方にご迷惑をかけないような形での維持補修は、最低限やっていきたいとは思っているところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。

それでは、以上で建設課の審査は終わりますので、建設課の皆様、ご苦労さまでした。退席されて結構です。

（建設課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、建設課の内容について取りまとめを行いたいと思います。

それでは、副委員長、昨年の取りまとめを読んでもらいます。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 浸水対策の要となる金谷川河川改修工事の推進に努められたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見をお願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 今私が言った金谷川と、あとは小中川も。管理は違うでしょうけれども。

○委員長（黒須俊隆委員長） 金谷川と小中川。

○上代和利委員 財政的に大変なんでしょうけれども、令和元年のこの①もね。

○小倉利昭委員 ①もぜひ入れていただきたいですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） ①、②、③。では、そのように取りまとめていきたいと思えます。

以上で建設課の審査を終了いたします。

各課等の審査が終了しましたので、各会計予算案の採決に入る前に5分間休憩いたします。

(午後 3時50分)

(午後 3時54分)

○委員長（黒須俊隆委員長） 再開いたします。

3日間にわたる慎重審議、大変お疲れさまでした。

所管課等からの説明と質疑が終了いたしましたので、これから討論及び採決に入らせていただきますと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 令和3年度大網白里市一般会計補正予算修正に対する修正動議、上記の動議を別紙修正案を添えて提出いたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

(「補正案ですか。暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長（黒須俊隆委員長） 暫時休憩します。

(午後 3時55分)

(午後 3時56分)

○委員長（黒須俊隆委員長） 再開いたします。

ただいま岡田委員から修正動議が出されましたので、暫時休憩して、その間に、書面で提出されていますので、事務局に書面をコピーしていただいて、態度を見ますので、暫時休憩いたします。

(午後 3時57分)

(午後 4時10分)

○委員長（黒須俊隆委員長） 再開します。

ただいま岡田委員より、議案第8号 令和3年度大網白里市一般会計予算に対する修正案が書面で提出されましたので、はじめにこれを先に審査することになります。

それでは、岡田委員にただいま提出された修正案について説明をお願いします。

○岡田憲二委員 それでは、説明を申し上げます。

歳入歳出予算事項別明細書、3、歳出、(款)4衛生費、(項)1保健衛生費、(目)3母子衛生費、説明にある子ども医療対策事業、19扶助費、子ども医療対策扶助費を増額修正し、ゼロ歳児から小学校3年生までの入院治療費及び調剤費、通院治療費及び調剤費、小学校4年生から中学校3年生の入院治療費及び調剤費の保護者負担金引上げをやめて、これまでどおり無料とする。

以上であります。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま岡田委員から説明がございました修正動議について、委員の皆様からの質問、質疑等ありましたら伺いたいと思います。挙手の上、お願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 昨日、石渡委員からも話が出ましたがけれども、人口減少の中で、特に子育て世帯などを本市に呼び込むという点では、やはり子育て施策の言ってみれば中心的な柱である子ども医療費、これは近隣に比べて本市は手厚くあるような、こういう説明がありましたけれども、実はそうではなくて、近隣を見ると高校生までの助成が増えていますよね。そういう子ども医療費の拡充が世の中の流れになっている中で、これに逆行するような、そういうことでありますので、ぜひこれは賛成したいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 田辺委員。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 岡田委員と蛭田委員の意見もよく分かる内容ではありますが、市の財政事情というのを考慮した中で、みんなで我慢というか、もう少し財政事情がよくなってからでないと、せっかくいろんな課ごとに努力して削減、削減でやっている中において、この8号に対しても、やっぱり皆さんで乗り切るためにも、この件に関しては私はちょっと難しいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

上代委員。

○上代和利委員 公明党のほうも、昨日もお話をいただいて、とってもいい話だとは思いますが、

でも、副委員長もおっしゃっていましたが、財政難というのを鑑みて、公明党として協議したら、今回は見送らせていただきたいと。朝、委員長に言ったとおりです。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。

石渡委員。

○石渡登志男委員 財政難、確かにそのとおりでして、大幅に物すごい金額を上げたというようなことじゃないんですけども、やっぱり本市の場合は人口減少が結構大きいので、若い方々に与える衝撃というのは、これからの大網白里市を担う、そういった方々について、その衝撃というものは、やはり今後ずっと尾を引いてしまうだろうと。

それから、直接的にはあれですけども、知事選のある中において、どちらが、誰がなるか分かりませんが、主だった方々については、子育て世代の方々に対する待遇というものを考えていくのではないのかなど。そういうことも判断材料としまして、私はこれには賛成していきたいと、そう思っています。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見、ご質問ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） ないようなので、質疑は終わりにします。

続きまして、討論に入ります。

ただいまの議案第8号 令和3年度大網白里市一般会計予算に対する修正案に対するの討論に入ります。

討論ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） ないようですので、それでは、はじめに議案第8号の今回出されました修正案に対しての採決に入ります。

賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成少数。

よって、ただいまの修正案は否決されました。

続きまして、議案第8号から議案第16号までについて一括で討論を行います。

希望者はございませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の一般会計予算、修正動議が否決されたんですが、私としては、やはりこれは看過できない問題だと思いますので、改めて本会議において修正動議を出したいというふうに思っております。

そういうことと、修正案を出す以上は、子育てのための医療費、これの増額には反対するという修正で、言ってみれば、市の執行部が出す予算案とそれに対する修正予算案と2つになるわけで、私は修正の予算案を出すわけになりますので、それ以上は、その他の予算案の中の様々な問題、いろいろありますけれども、そういったことは脇に置いて、この修正予算をぜひ通していただきたいという立場で本会議に臨みたいと思います。

それから、併せて9号から12号については、これはこれまでも言ってきたんですが、国民健康保険についても介護保険についても、昨年来、基金をだいぶ取り崩して、保険料の引上げにはかなり抑制的な、そういう取組をしていただいて、これは敬意を表するんですが、しかし今回の第8期に臨む介護保険料を見ても、僅かではあるけれども引上げになっているわけです。

今、介護保険料も年々上がる一方で、とても耐え切れないで払い切れない方がいっぱいいるわけで、これは介護保険も国民健康保険も制度自体に欠陥があるにしても、こういう中で、いずれにしても市民負担を増やす、あるいは低所得者に対する軽減措置も、ほかの市なんかと比べても十分取られていないと。それから、後期高齢者医療については、窓口負担を2倍にするという、そういうことにこれから向かっているわけで、そういう点では、9号から12号については反対の立場であることを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、討論を終結いたします。

それでは直ちに、当委員会における審査結果として、本案件に係る採決を会計ごとに順次行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

はい。

○蛭田公二郎委員 その前に、第8号議案について採決するという場合に、本会議において、私、修正を出しますよという場合には、ここの採決はどういうふうになるんですか。

○委員長(黒須俊隆委員長) 修正案が通った場合は、修正案を除く部分の採決になるんですけども、修正案が通らなかったのもともとの原案について賛成か反対かということの可否というか、それについて決めてください。

○蛭田公二郎委員 修正を出すという立場であれば、8号議案自体については、問題はあるけれども反対はしないということになるのか。

○副委員長(田辺正弘副委員長) 委員会としては、修正は今度は本会議でやるんだから、ここはここで。

○委員長(黒須俊隆委員長) だから、原案に対しては、修正案ではないから反対しても構わないんじゃないですか。

(「そう言っているということは反対だということで、よろしいんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) そうだと思います。

よろしいですか。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、各会計予算について順次採決を行います。

最初に、議案第8号 令和3年度大網白里市一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(黒須俊隆委員長) 賛成多数。

よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 令和3年度大網白里市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号 令和3年度大網白里市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第11号 令和3年度大網白里市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

議案第12号 令和3年度大網白里市介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号 令和3年度大網白里市土地区画整理事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成総員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号 令和3年度大網白里市ガス事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成総員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号 令和3年度大網白里市病院事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成総員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号 令和3年度大網白里市下水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成総員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決いたしました。

以上の結果をもって委員長報告書を作成いたしますが、これから少々お時間をいただき、意見の取りまとめを作成いたします。一旦閉会した後、皆様でご確認いただくことよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、暫時休憩します。

（午後 4時25分）

（午後 4時46分）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、再開いたします。

ただいま事務局から、3日間の取りまとめ・各課への指摘事項を取りまとめたものをお配りさせていただきました。

読み上げてもいいですけども、ちょっとだけ時間を取りますので、皆様お目を通していただけますでしょうか。よろしく願いいたします。特に本日の15番からのやつをしっかりと見ていただいて、お願いします。

（取りまとめ・各課への指摘事項一読）

○委員長（黒須俊隆委員長） 皆様、よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） 特にご異議等ございませんので、では、取りまとめ・各課への指摘項目についてはこのようにさせていただきます。

◎その他

○委員長（黒須俊隆委員長） 最後に、その他でございますが、何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） 事務局から何かございますでしょうか。

（「特にございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、その他を終了します。

それでは、委員の皆様のご協力をいただきまして、当委員会が円滑に、かつ効率的に運営できましたことに感謝申し上げます、本件に係る審査の一切を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

3日間、慎重審議、お疲れさまでした。

（午後 4時48分）